

おおた生涯学習推進プラン (案)

令和4年3月

大田区

はじめに

人生100年と言われる時代においては、誰もがより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて生活の質を維持・向上させることができます。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動の停滞は、社会的な孤立やICT機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）等、様々な問題を顕在化させました。これらを解決し、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる社会を実現するためにも、学びの重要性は一層高まっています。

これまで区は、大田区基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に向け、基本計画等に基づき、様々な生涯学習に関する施策を推進してまいりました。

今回策定した「おおた生涯学習推進プラン」は、生涯を通じて学ぶことの意義が増している現状や区の生涯学習推進に係る課題を踏まえ、「個人の学びの充実」、「学びを通じたつながり・活用の場の創出」、「地域の学びを支える環境整備」の3つを基本目標として、その実現に向けた7つの施策を掲げました。

区が推進している「地域力」を豊かな学びのための資源と捉えることが、本プランの特徴です。学ぶことで生きがいや心の豊かさを感じる区民が増えること、また、学びをきっかけとして区民が人や地域とつながることで、「地域力」が向上するという考え方のもと、学びを通じて「地域力」を生かし、育むための多様な取組を推進してまいります。

本プランの推進にあたっては、関係機関と連携し、基本理念として掲げる「学び つながり 地域力が羽ばたくまち」の実現に向け取り組んでまいりますので、区民の皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定にあたりご審議いただいた「おおた生涯学習推進プラン策定会議委員」をはじめ、各種調査、パブリックコメントなどにご協力いただいた区民の皆様に心から感謝申し上げます。



令和4年（2022年）3月
大田区長 松原 忠義

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ・期間	3
3 生涯学習と地域力	4
4 生涯学習に関する国・東京都の政策動向	5
第2章 大田区の生涯学習の現状と課題	7
1 区の生涯学習に関わる地域特性	8
2 区民・団体アンケート調査	17
3 団体ヒアリング調査	30
4 区の生涯学習に関する課題	32
第3章 計画の内容	35
1 基本理念	36
2 基本目標	37
3 計画の体系	38
4 各基本目標と取組	40
5 重点的取組	53
第4章 計画の進行管理	57
1 推進体制	58
2 計画目標	59
3 計画の進行管理	60
資料編	61
1 事業・取組一覧	62
2 おおた生涯学習推進プラン策定経過	88
3 用語解説	91

第 | 章

計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ・期間
- 3 生涯学習と地域力
- 4 生涯学習に関する国・東京都の政策動向

I 計画策定の趣旨

区は、平成7年（1995年）に「大田区生涯学習推進基本構想」、平成9年（1997年）には「大田区生涯学習推進計画」、平成13年（2001年）には「第2次大田区生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の推進に向けて施策・事業を展開してきました。

また、「大田区基本構想」で掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市　おおた」を実現するため、区民一人一人のライフステージに合った学びの機会を提供するとともに、学習の成果を実際の活動に生かしたり、その活動を踏まえてさらに学びを深めたりという、個人の学びと活動が循環・拡大するための仕組みづくりを進めてきました。

一方、人生100年時代と言われる時代にあっては、区民がより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて成長していくことが求められます。また、ＩＣＴ等の技術革新の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって顕在化した情報や学習機会に係る格差の解消も課題です。さらに、複雑化・多様化する地域課題を解決し、安心して暮らせる地域づくりを進めるために、これまで以上に学びの機会拡充や学びを通じた人と人のつながり及び地域づくりが求められています。

以上のように、生涯を通じて学ぶことの意義が高まっていることを踏まえ、おおた生涯学習推進プラン（以下、「本プラン」）は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定します。

本プランを着実に推進し、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の17の目標のうち、特に目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する」の達成を目指すことで、関連する他の目標の達成にも寄与します。



4 質の高い教育をみんなに



【目標4】質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する

2 計画の位置づけ・期間

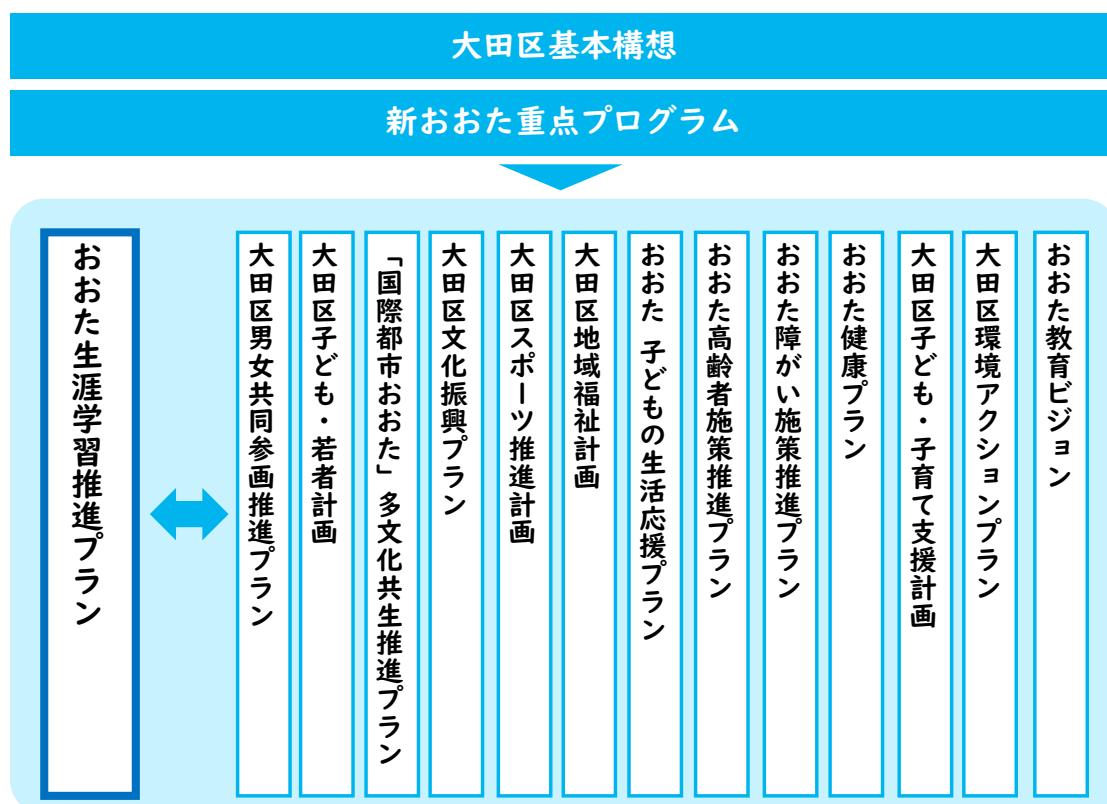
(1) 位置づけ

本プランは、教育基本法第3条に規定する「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念を実践し、大田区における生涯学習を推進するため策定します。

上位計画である「大田区基本構想」(平成20年(2008年)～令和10年(2028年))及び「新おおた重点プログラム」(令和2年度(2020年度)～5年度(2023年度))に基づき、各部局で実施される講座事業、意識啓発事業、区民参画事業等といった学びの機会と場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、関連する計画と連携・整合させた個別計画です(図表I-1)。

「学び」という観点から区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に寄与する役割を担うものです。

図表I-1 本プランの位置づけ



学校教育における学習は生涯学習の範囲に含まれますが、その詳細は「おおた教育ビジョン」に委ねることとします。

(2) 期間

本プランの期間は、令和4年度(2022年度)から8年度(2026年度)までの5年間とします。

3 生涯学習と地域力

(1)生涯学習の定義

区は、教育基本法第3条に記されている生涯学習の理念を踏まえ、本プランにおける「生涯学習」を、以下のように定義します。

本プランにおける「生涯学習」の定義

生涯学習とは、区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において取り組む学びのことをいいます。

具体的には、読書、語学や資格の習得、趣味・教養、スポーツ、芸術・文化活動、生活・健康や仕事などに関する学習、サークル活動を指し、自治会・町会、NPO、PTA、子ども会、ボランティアなどの地域活動を通して得られる学びも範囲とします。

(2)地域力との関係性

大田区基本構想では、「『地域力』とは、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力」と定義しています。

地域における生涯学習は、学ぶ人に生きがいや心の豊かさをもたらすだけでなく、他の学ぶ人とつながるきっかけや、住んでいる地域に対する愛着を育むきっかけとなることがあります。そして、学びを通じた人・地域とのつながりは、他者への理解や地域課題の解決に貢献することができます。

学ぶことで、生きがいや心の豊かさを感じる区民が増えること、また、学びをきっかけとして区民が地域とつながることで、地域力が向上することが期待できます。

4 生涯学習に関する国・東京都の政策動向

(Ⅰ) 国の政策動向

図表Ⅰ-2 国の政策動向

平成 18 年 (2006 年)	教育基本法の改正 第3条（生涯学習の理念）「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」を新設した。
平成 20 年 (2008 年)	社会教育法の改正 生涯学習の振興に係る国及び地方公共団体の役割を明示した。
平成 30 年 (2018 年)	「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申（第9期中央教育審議会） 地域における社会教育の意義や果たすべき役割について検討し、今後「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、新たな社会教育の方向性として、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち「開かれ、つながる社会教育」を提示した。
令和 2 年 (2020 年)	「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」 新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方を検討し、ICT の活用やデジタルデバイドの解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。 推進の方策として、以下の 5 点について提言した。 ①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用 ②新しい技術を活用した「つながり」の拡大 ③学びと活動の循環・拡大 ④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進 ⑤各地の優れた取組の支援と全国展開について提言

(2) 東京都の政策動向

図表 I-3 東京都の政策動向

平成 4 年 (1992 年)	東京都生涯学習審議会条例の公布
平成 17 年 (2005 年)	「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」 答申 (東京都生涯学習審議会) 学校・家庭・地域の教育力を再構築するための仕組みとして、地域教育プラットフォームを提案した。
平成 20 年 (2008 年)	「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政のあり方について」 答申 (東京都生涯学習審議会)
平成 31 年 (2019 年)	「第 4 次東京都教育ビジョン」策定 国が定めた「第 3 期教育振興基本計画」を参照し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針を示した。12 の「基本的な方針」を設定し、支える教育と伸ばす教育、都立高校改革、働き方改革等を新たに位置付けるとともに、30 の「今後 5 か年の施策展開の方向性」を設定し、今後の事務事業の推進につながる「主な施策展開」を示した。
令和 3 年 (2021 年)	「東京都教育施策大綱」策定 これまでの「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、いま直面している危機を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、新しい時代の教育を確立することを目的に策定。東京の目指す教育として「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を示した。

第 2 章

大田区の生涯学習の現状と課題

- 1 区の生涯学習に関する地域特性
- 2 区民・団体アンケート調査
- 3 団体ヒアリング調査
- 4 区の生涯学習に関する課題

I 区の生涯学習に関わる地域特性

(I) 区の人口・世帯

ア 人口・世帯数・1世帯あたり人数

区の人口は730,803人、世帯数は399,505世帯、1世帯あたり人数は1.82人となっています。

図表2-1 人口・世帯数・1世帯あたり人数（令和3年10月）

合計	世帯数	1世帯あたりの人数
730,803	399,505	1.82

出典：大田区住民基本台帳（令和3年10月1日現在）

イ 人口の推移【平成7年（1995年）～令和3年（2021年）】

区の人口は増加傾向にあります。

図表2-2 人口の推移

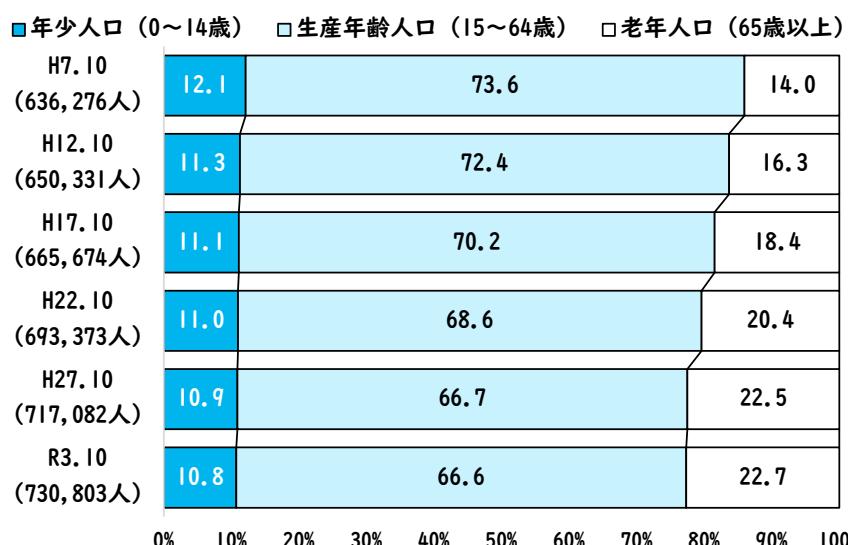
H7（1995）	H12（2000）	H17（2005）	H22（2010）	H27（2015）	R3（2021）
636,276	650,331	665,674	693,373	717,082	730,803

出典：大田区人口推計（平成29年3月）、大田区住民基本台帳（令和3年10月1日現在）

ウ 人口比率（年齢3区分別）の推移【平成7年（1995年）～令和3年（2021年）】

区の老人人口の割合は増加していますが、一方で生産年齢人口及び年少人口の割合は、減少傾向にあります。

図表2-3 人口比率（年齢3区分別）の推移



出典：大田区人口推計（平成29年3月）、大田区住民基本台帳（令和3年10月1日現在）

(2) 区の特徴

区は、日本の玄関口である羽田空港をはじめ、町工場、多摩川や臨海部の水辺空間、大規模な物流拠点や公園、文化・スポーツ施設、商店街、銭湯等、特色ある多様な社会資源を有しています。これらの社会資源を生かすことで、大田区らしい生涯学習施策の推進が期待できます。

図表2-4 大田区の社会資源

分野	特徴
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○広大で自然が身近に感じられる多摩川河川敷の緑地は、グラウンドや散策路が整備され、地域の憩いの場になっています。 ○大森ふるさとの浜辺公園を中心として、大森スポーツセンター、大田スタジアム、森ヶ崎公園、大田区総合体育館に囲まれたエリアを新スポーツ健康ゾーンと呼称し、「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を実現するシンボルゾーンとする構想を掲げています。
文化	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館や記念館など、歴史や文化を伝える地域資源が豊富で、大正末期から昭和初期にかけては川端康成や尾崎士郎、村岡花子などの文士たちが住み「馬込文士村」と呼ばれたエリアがあります。 ○勝海舟の功績、地域の歴史等に関する資料を公開・発信する施設として、令和元年（2019年）9月に勝海舟記念館が、また、区民の地域活動・文化活動の促進や、田園調布せせらぎ公園内の憩いの場として、令和3年（2021年）1月に田園調布せせらぎ館が開館しました。 ○区内には図書館等が17館あり、中でも令和3年（2021年）3月に移転した池上図書館は、「歴史ある門前町の未来がはじまる知の拠点」をコンセプトとし、木材や畳を取り入れた居心地の良い空間となっています。 ○宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点として、令和元年（2019年）10月に大田区青少年交流センター「ゆいっつ」が開館しました。
緑・公園	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年（2019年）4月に開園したソラムナード羽田緑地をはじめ、緑道として整備された旧六郷用水や呑川沿いは、憩いの散歩道になっています。 ○西六郷公園や多摩川台公園等、季節の花が自慢の公園や面白い遊具がある公園、水辺を生かした公園等があり、区民の憩いの場となっています。
ものづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○区内には多様な製品を生み出す高度な基盤技術を持つ企業が集積しており、連携し合いながら、製品を作り上げています。 ○約4,000の工場があり、「ものづくりの達人が集まったまち」です。
交通・空港	○国際交流拠点である羽田空港を有し、JR・東急・京急の路線が通る蒲田は、羽田空港や横浜などへのアクセス拠点になっています。
商店街	○都内最多の商店街を有し、駅前以外にも数多くの商店街が形成されています。
教育機関	○東京工科大学、東京工業大学、東邦大学をはじめとした大学や、多様な専門学校が充実しています。

(3) 区のこれまでの取組

区は、昭和 22 年（1947 年）の「社会学校」開設以来、社会の変化に伴う区民の要望や地域課題に対応して様々な学級や講座を実施してきました。昭和 46 年（1971 年）に開設された「おおた区民大学」は令和 3 年（2021 年）で 50 年目を迎え、社会、歴史、人権など地域社会に密着したテーマを取り上げ、区民が参画する企画講座、区内教育機関等との提携講座、学んだことを活動につなげていく講座などを毎年開催しています。

平成 7 年（1995 年）には、「大田区生涯学習推進基本構想」を策定、平成 9 年（1997 年）「大田区生涯学習推進計画」、平成 13 年（2001 年）には「第 2 次大田区生涯学習推進計画」を策定し、新たな課題に対応した学習機会の創出、自主的な学習活動の支援等に取り組みました。

平成 20 年（2008 年）策定の「大田区基本構想」に基づき、平成 21 年（2009 年）に策定された大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン」では、「生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります」を施策の目標として、誰もが気軽に身近な地域で生涯学習に取り組める環境の整備と、活動を通して人と人がいきいきとつながる仕組みづくりを進めました。

平成 27 年（2015 年）には、スポーツ、文化等に係る事業が教育委員会から区長部局（観光・国際都市部）に移管されました。また、教育委員会の権限に属する青少年教育、成人教育、社会教育関係団体の指導助言に関する事務については、区長部局（地域力推進部）において補助執行されることとなりました。区は、学びが区民一人一人の人生を豊かにするとともに、人ととのつながりや、地域づくりにつながることを目指して、学習機会の提供や生涯学習人材の育成などに取り組んでいます。

スポーツ推進分野では、「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を実現するシンボルゾーンとして「新スポーツ健康ゾーン」を掲げ、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実を図っています。また、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、平成 24 年（2012 年）に「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

文化振興分野では「誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る」、「誰もが地域に魅力を感じ楽しむ」、「誰もが地域で自分らしく生きがいを持って暮らす」という 3 つの具体的な姿を設定し、区民・団体の自主的な文化活動の支援や大田区の文化の発信等に取り組んでいます。

令和 3 年（2021 年）に策定された「大田区子ども・若者計画」では、「青少年健全育成のための大田区行動計画（第六次）」の総括評価や青少年問題協議会での意見を踏まえ、青少年を取り巻く現状と課題に対応するため、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援という 3 つの視点で目標を設定し、取り組んでいます。

「大田区基本構想」で掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に向けて、区民一人一人のライフステージに合った学びの機会提供や学習の成果を生かした地域活動の支援を通じて、個人の学びと地域づくりが循環する環境の整備を進めています。

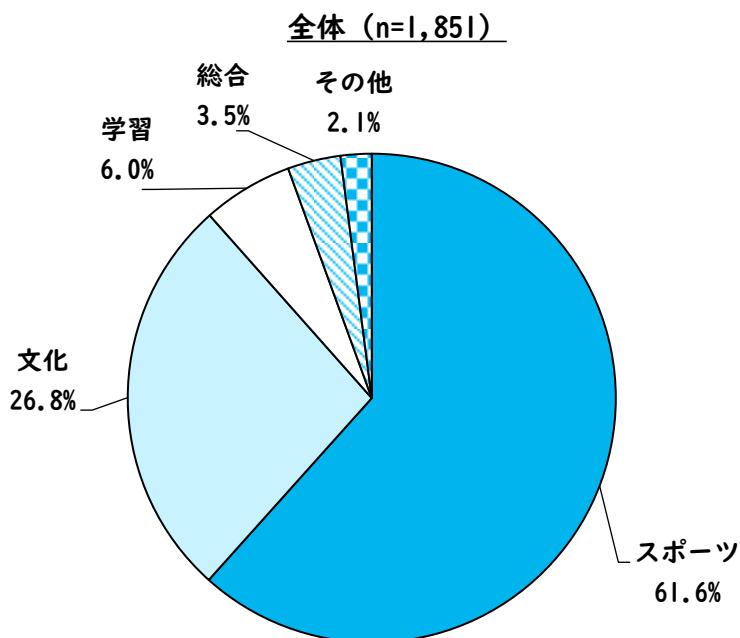
(4) 区の生涯学習に関する団体について

ア 社会教育関係団体

○令和3年（2021年）3月末時点で更新が済んでおり、調査票発送日（7月中旬）時点で解散していた団体を除いた社会教育関係団体数を分野ごとに整理しました。

○社会教育関係団体数は全体で1,851団体であり、分野別にみると、「スポーツ」が1,141団体（61.6%）で最も多く、次いで「文化」が496団体（26.8%）、「学習」が111団体（6.0%）、「総合」が65団体（3.5%）、「その他」が38団体（2.1%）となっています。

図表2-5 区の社会教育関係団体の分野別割合



図表2-6 具体的な分類別の団体数

スポーツ (1,141団体)		文化 (496団体)		学習 (111団体)		総合 (65団体)	
バレーボール	242	合唱・唄	96	地域	37	団体交流、連盟	41
卓球	122	碁・将棋・麻雀	59	語学・国際交流	26	子ども会	15
バドミントン	121	楽器演奏	55	手話・点字	8	青少年育成	6
ダンス	94	絵画	46	教育	7	父母の会・PTA	3
武道	83	華道・茶道	30	パソコン	5	その他 (38団体) ※	
バスケット	80	書道	24	障がい	5		
健康体操	57	映像創作活動	22	歴史	5		
ニュースポーツ	56	邦楽	21	読み聞かせ・朗読	4		
太極拳・気功・ヨガ	53	手工芸	19	政治・経済・法律	3		
野球	51	文芸	19	文学研究	3		
サッカー	46	裁縫	18	高齢社会	2		
テニス	34	詩吟	15	コミュニケーション	1		
社交ダンス	32	料理	15	家事家計	1		
ソフトボール	21	着付け	12	子育て	1		
水泳	17	陶芸	10	自然科学	1		
エアロビクス	12	彫刻	6	人権・平和	1		
野外活動	8	表現活動	5	哲学・心理学	1		
ドッジボール	5	舞踊	5				
体操	3	園芸	4				
その他球技	2	演劇	4				
ホッケー	1	環境問題	4				
ラグビー	1	ゲーム	3				
		表装	2				
		芸能	1				
		造形・工作	1				

※その他は、多種目にわたる活動等。

イ その他の生涯学習を推進する団体

図表2-7 その他の生涯学習を推進する団体

団体名称	特徴
(公財) 大田区スポーツ協会	区内におけるスポーツを振興し、それにより区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として活動しています。健康体操教室などの自主事業や区民スポーツ大会などの大田区からの受託事業のほか、指定管理者として大森スポーツセンター及び大田スタジアムの管理運営を行っています。
(公財) 大田区文化振興協会	区民の連帯と協調の輪を広げ、地域文化活動の振興に努め、活力と思いやりのある文化福祉都市・大田区の実現に寄与することを目的として設立されました。 区の文化計画に沿って、施設での鑑賞・体験事業に加え、管理している文化施設における活動にとどまらないアウトリーチ事業として演奏の提供や音楽指導などへの取組を充実させるなど、広く区民が文化を享受するための活動にも力を入れています。
(社福) 大田区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域福祉を推進することを目的として、地域の中で住民や企業、行政、学校、他の福祉団体等と協力しながら地域福祉の向上に取り組んでいます。 おおた地域共生ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する普及啓発、従事者の育成・研修、活動団体同士のネットワークづくり、ボランティア活動等の紹介のほか、活動資金助成等を行っています。
(一財) 国際都市おおた協会	「観光」の魅力、「多文化共生」の大切さ、「産業」の力強さを伸張させることを目的として設立されました。 区の方針の下、地域との連携・協働を通じて、大田区における多文化共生、国際交流、国際人材育成、国際協力等を推進し、地域の活性化に寄与するため、活動を行っています。具体的には、外国人のための相談事業、日本語学習やコミュニケーションの支援、地域における国際交流の場の提供、多文化共生意識の理解啓発、災害時の外国人支援などに取り組んでいます。

(5) 生涯学習に関する施設

ア 全体分布図





イ 生涯学習の場として活用されている施設

生涯学習の範囲は多岐に渡っているため、区内の様々な施設において学習活動が行われています。主に区民の生涯学習の場として活用されている施設は、図表2-8のとおりです。

昭和36年(1961年)に勤労青年向けの教育施設として開設された「青年館」を前身とした「文化センター」が区内に11か所設置されており、現在でも社会教育関係団体等の主な活動拠点となっています。

平成30年(2018年)に増改築工事を終了し、オープンした青少年交流センター「ゆいっつ」は、宿泊研修、団体生活などを通じて青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流等の活動拠点として活用されています。

令和3年(2021年)に移転した池上図書館は、区が目指す図書館像「図書等資料を仲立ちとして、人と人との出会い、結び付け、地域活動へと誘う『居場所』、『憩いの場』」を意図して設計され、コーヒーを飲みながらゆっくり読書ができる空間となっています。

上記の施設のほか、野球場47面(少年野球場含む)、ビーチバレー場4面、テニスコート7か所、キャンプ場が2か所あるなど、屋外活動のための施設も豊富にあります。

区内の生涯学習に関する施設について、図書館、集会施設等が区全域にバランス良く配置されています。また、多摩川河川敷や臨海部にかけて多様なスポーツ施設等が充実しています。さらに、区内各所からのアクセスが良好な蒲田・大森にホール・会館等及び区民活動支援施設が配置されており、人々の交流の場、活動の発表の場等として活用されています。

図表2-8 生涯学習の場として活用されている主な施設

用途別	施設数	概要
ホール・会館等	5	池上会館、大田文化の森、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田区産業プラザ
区民活動支援施設	2	区民活動支援施設大森、区民活動支援施設蒲田
図書館等	17	図書館16館、図書館同種施設1館
展示等施設	10	郷土博物館、大森海苔のふるさと館、熊谷恒子記念館、龍子記念館、龍子公園(旧川端龍子邸と庭園)、尾崎士郎記念館、山王草堂記念館、馬込文士村資料展示室、勝海舟記念館、多摩川台公園古墳展示室
スポーツ施設	8	大田スタジアム、平和島公園水泳場、大森スポーツセンター、平和の森公園弓道場、東調布公園水泳場、矢口区民センター温水プール、大田区総合体育館、萩中公園水泳場
集会施設等	29	青少年交流センター、新蒲田一丁目複合施設(令和4年5月開館予定)、文化センター(11)、区民センター(5)、その他集会施設(11)
その他	4	男女平等推進センター、生涯学習センター蒲田、消費者生活センター、おおた国際交流センター(令和4年4月オープン予定)
合計	75	

2 区民・団体アンケート調査

(Ⅰ) 調査概要

ア 調査目的

本プランの策定に向けて、区民の日頃の学習活動や地域での活動状況、学びに関わるニーズ、社会教育関係団体における活動実態等を把握するため、区民と社会教育関係団体を対象にしたアンケート調査を実施しました。

イ 調査の実施概要

	区民アンケート調査	社会教育関係団体アンケート調査
調査対象	大田区在住の満18歳以上の区民	区に登録している社会教育関係団体
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出	全数※
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用	郵送により配付・回収
配付数	3,000名	1,851団体
有効回収数	1,164名 (郵送:859名、WEB:305名)	1,203団体
有効回収率	38.8%	65.0%
調査期間	令和3年(2021年)7月21日～8月17日	

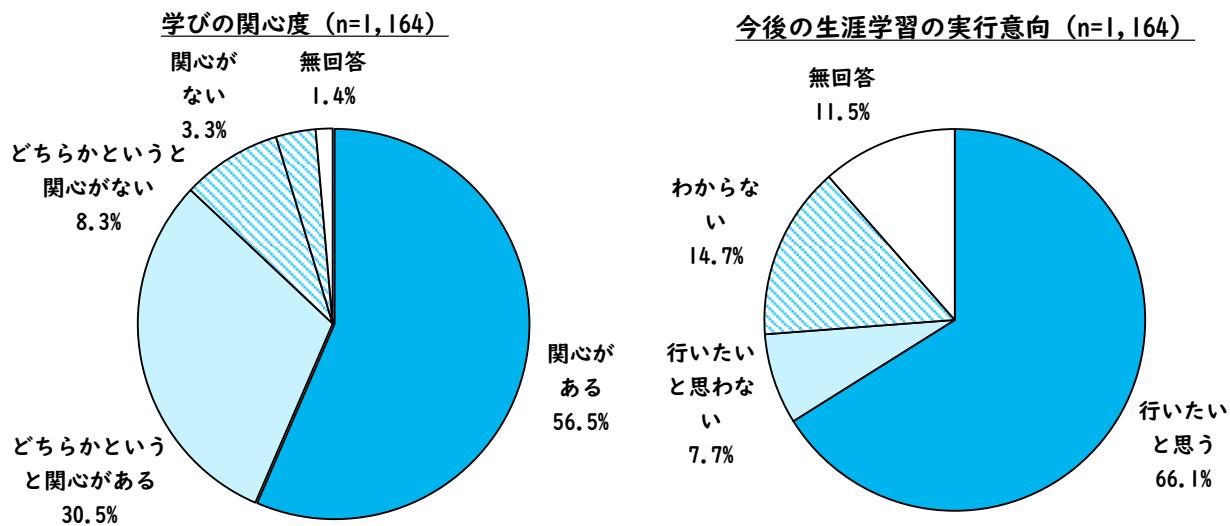
※令和3年(2021年)3月末時点で更新が済んでおり、調査票発送日(7月中旬)時点で解散していた団体を除いた社会教育関係団体全数。

(2)区民調査結果

ア 学びの関心度・今後の実行意向

学びの関心度（「関心がある」と「どちらかというと関心がある」の合計）が87%、今後生涯学習を行う意向がある区民が66.1%であり、学ぶことに関する関心が多いことがわかります。

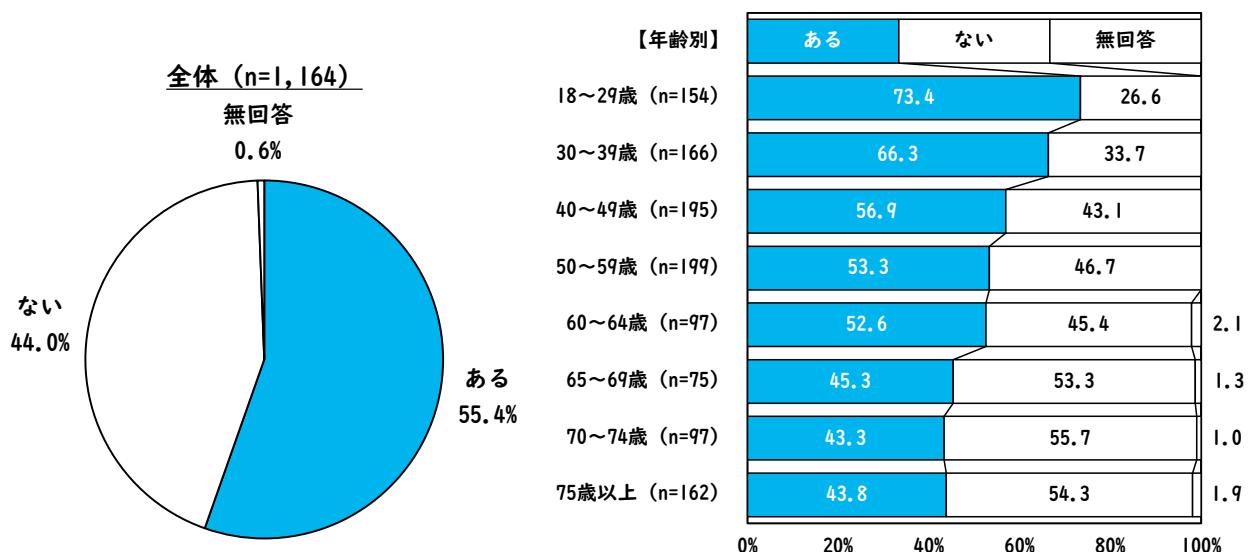
図表2-9 学びの関心度・今後の生涯学習の実行意向



イ 生涯学習の実行状況

最近1年間の生涯学習について、行ったことが「ある」が55.4%、「ない」が44.0%となっています。今後の生涯学習について行う意向がある区民が66.1%を占めているにもかかわらず、「ない」が44.0%であることを踏まえると、意欲はあるが実行できていない区民がいることがうかがえます。また、年齢別に「ある」をみると、「18~29歳」が最も高く、若い区民ほど実施率が高くなっています。

図表2-10 生涯学習の実行状況

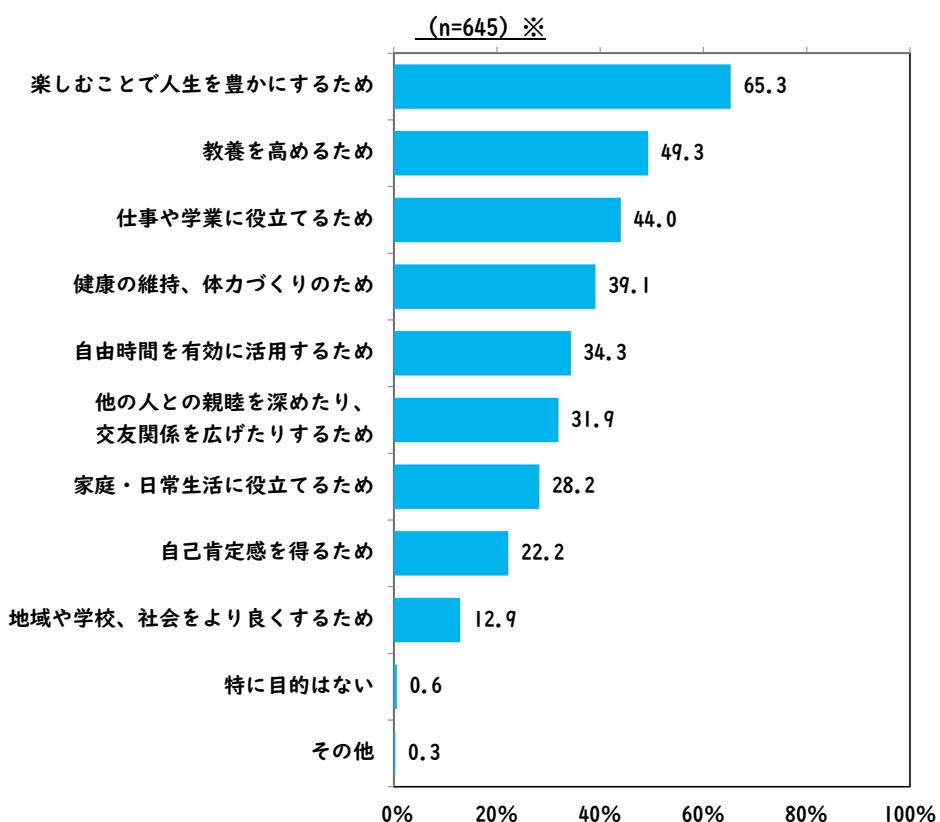


ウ 生涯学習を行う目的

生涯学習を行う目的は、「楽しむことで人生を豊かにするため」が65.3%、「教養を高めるため」が49.3%、「仕事や学業に役立てるため」が44.0%である一方、「地域や学校、社会をより良くするため」は12.9%にとどまっており、地域や社会へ活かす目的で学んでいる人は相対的に少ない状況です。

年齢別では、全ての層で「楽しむことで人生を豊かにするため」が最も高くなっていますが、上位2位、3位をみると、60歳未満では「仕事や学業」「教養を高める」が、60歳以上では「健康維持・体力づくり」「親睦・交友関係」が挙げられています。

図表2-11 生涯学習を行う目的



		1位	2位	3位
18~29歳	n=113	楽しむことで人生を豊かにするため (69.0%)	教養を高めるため (62.8%)	仕事や学業に役立てるため (60.2%)
30~39歳	n=110	楽しむことで人生を豊かにするため (64.5%)	仕事や学業に役立てるため (59.1%)	教養を高めるため (57.3%)
40~49歳	n=111	楽しむことで人生を豊かにするため (58.6%)	仕事や学業に役立てるため (55.9%)	教養を高めるため (45.0%)
50~59歳	n=106	楽しむことで人生を豊かにするため (66.0%)	教養を高めるため (62.3%)	仕事や学業に役立てるため (53.8%)
60~64歳	n=51	楽しむことで人生を豊かにするため (62.7%)	健康の維持、体力づくりのため (49.0%)	他の人の親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (47.1%)
65~69歳	n=34	楽しむことで人生を豊かにするため (64.7%)	健康の維持、体力づくりのため (50.0%)	他の人の親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (41.2%)
70~74歳	n=42	楽しむことで人生を豊かにするため (69.0%)	健康の維持、体力づくりのため (54.8%)	自由時間を有効に活用するため (35.7%)
75歳以上	n=71	楽しむことで人生を豊かにするため (71.8%)	健康の維持、体力づくりのため (52.1%)	他の人の親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (50.7%)

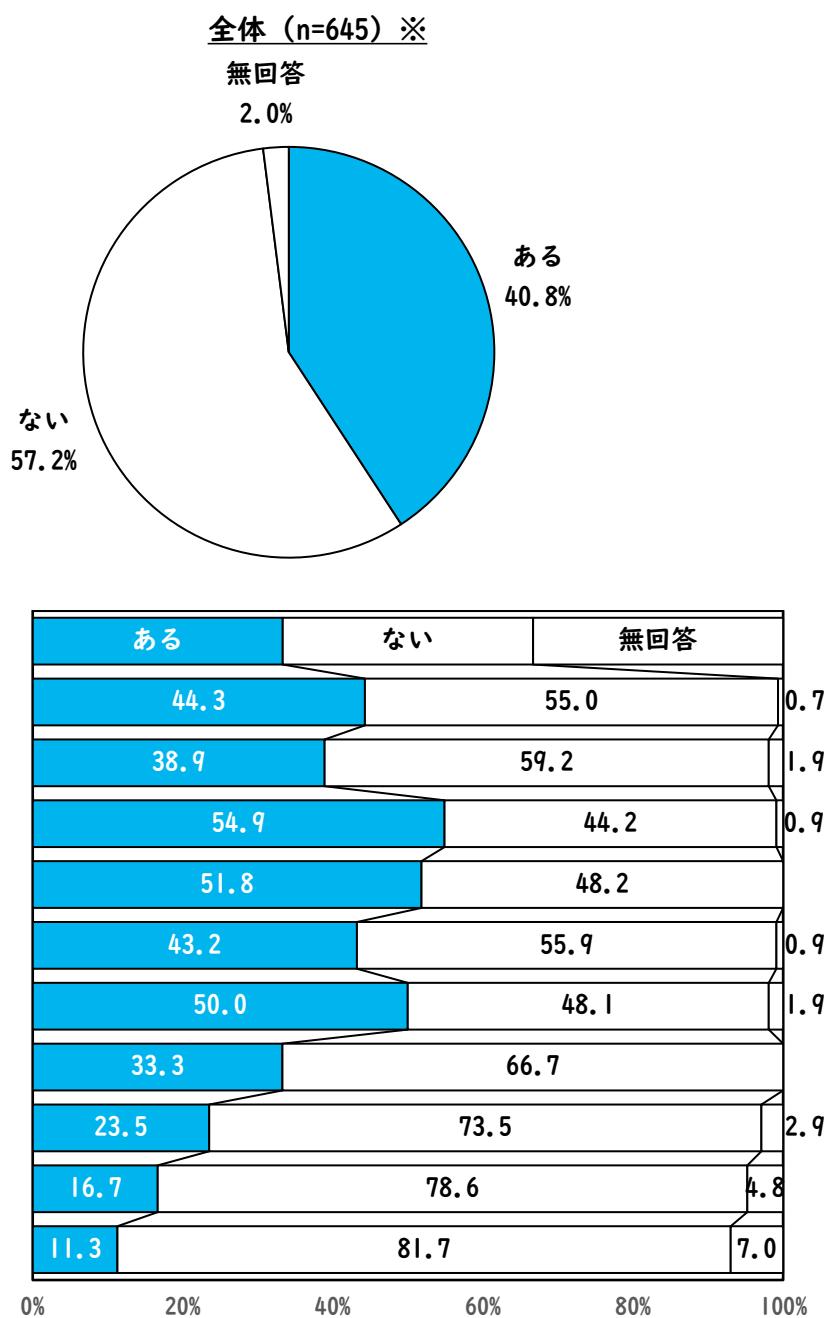
※最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」人 (n=645) が対象。

エ オンラインでの生涯学習経験の有無

オンラインで生涯学習を行ったことが「ある」が40.8%を占めており、今後、生涯学習の講座等を実施するにあたっては、オンラインを活用した手法も検討する必要があります。

また、年齢別では、「18～29歳」「30～39歳」「50～59歳」で「ある」が5割を超える一方、60代以上は年齢が高くなるに従い「ある」が低くなっています。

図表2-12 オンラインでの生涯学習の有無

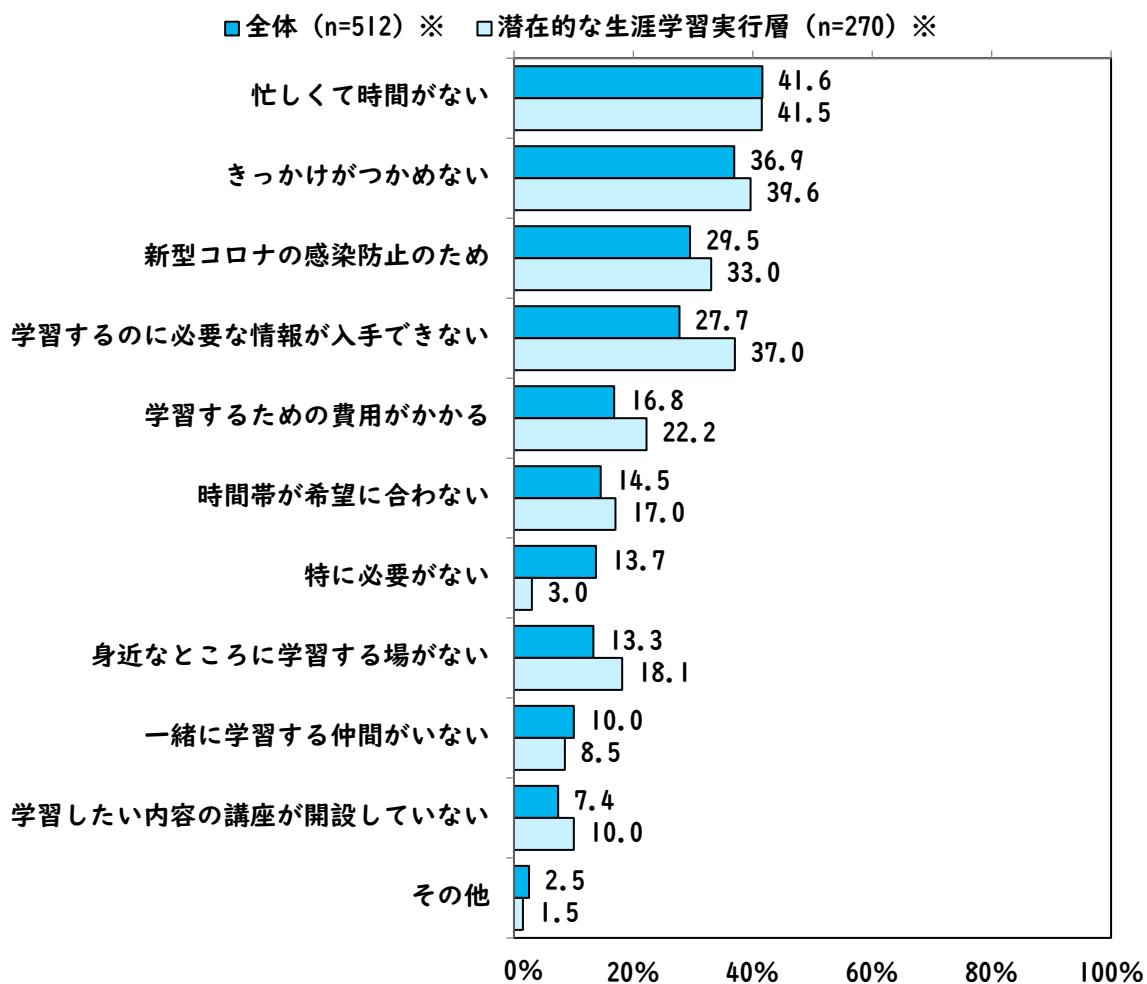


オ 最近1年間に生涯学習を行ったことがない理由

生涯学習を行ったことがない理由としては、「忙しくて時間がない」(41.6%)に次いで「きっかけがつかめない」(36.9%)、「新型コロナの感染防止のため」(29.5%)、「学習するのに必要な情報が入手できない」(27.7%)が挙げられており、生涯学習のきっかけの提供や学習意欲を誘発する情報発信、コロナ対策を含めた学びの提案が求められます。

また、生涯学習に対する意識・行動別での「潜在的な生涯学習実行層」※では、「忙しくて時間がない」が最も高く、次いで「きっかけがつかめない」までは全体と同様ですが、3番目に「学習するのに必要な情報が入手できない」(37.0%)が挙げられています。

図表2-13 生涯学習を行ったことがない理由



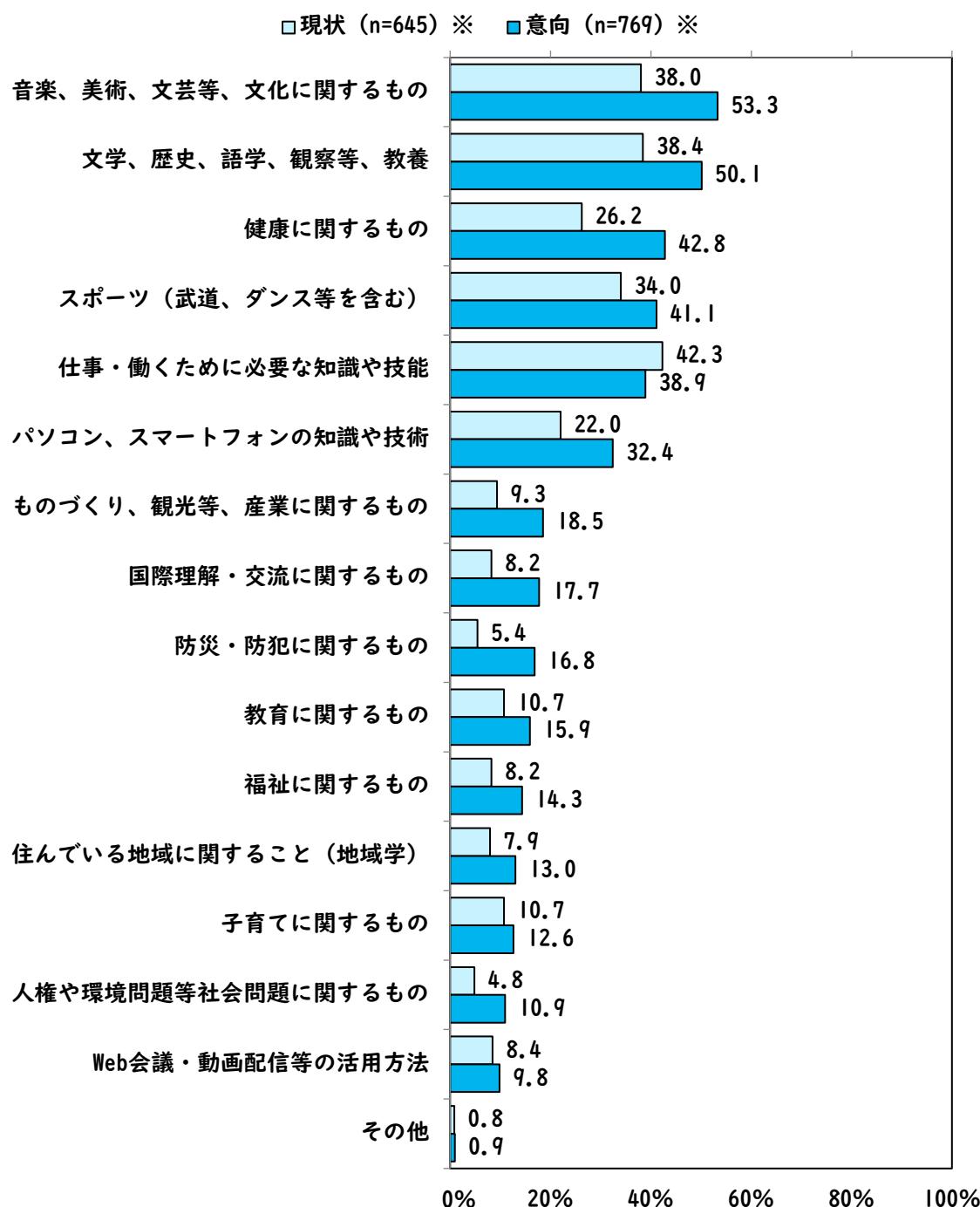
※最近1年間に生涯学習を行ったことが「ない」人 (n=512) が対象。

※潜在的な生涯学習実行層とは、学びへの関心が「ある」、最近1年間に生涯学習を行ったことが「ない」、今後の生涯学習について「行いたい」と回答した人。

力 生涯学習の内容（現状と意向の比較）

生涯学習の内容に関して、行ったもの（現状）と今後行いたいもの（意向）を比較したところ、「仕事・働くために必要な知識や技能」を除き、現状よりも意向の方が高くなっています。幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあることがうかがえます。

図表2-14 生涯学習の内容（現状と意向の比較）



※現状（n=645）：最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」人

※意向（n=769）：今後の生涯学習を「行いたい」と回答した人

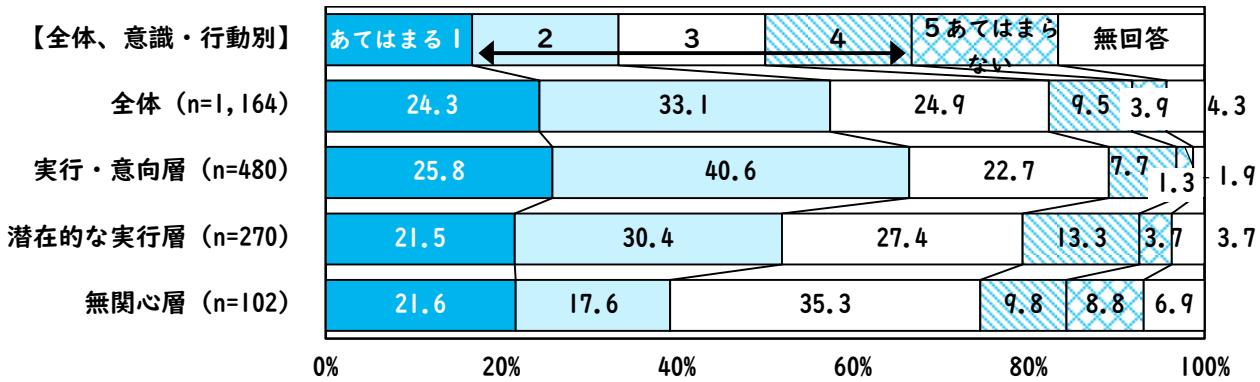
キ 普段の生活での気持ち

「自分らしく生きている」「充実した生活を送っている」「心身ともに健やかな生活を送っている」等、5段階でどの程度あてはまるかを尋ねました。生涯学習に対する意識・行動別でみると、「生涯学習実行・意向層」※では、全項目で「あてはまる！」と「2」の合計が6割を超えており、「潜在的な生涯学習実行層」※や「無関心層」※よりも高くなっています。

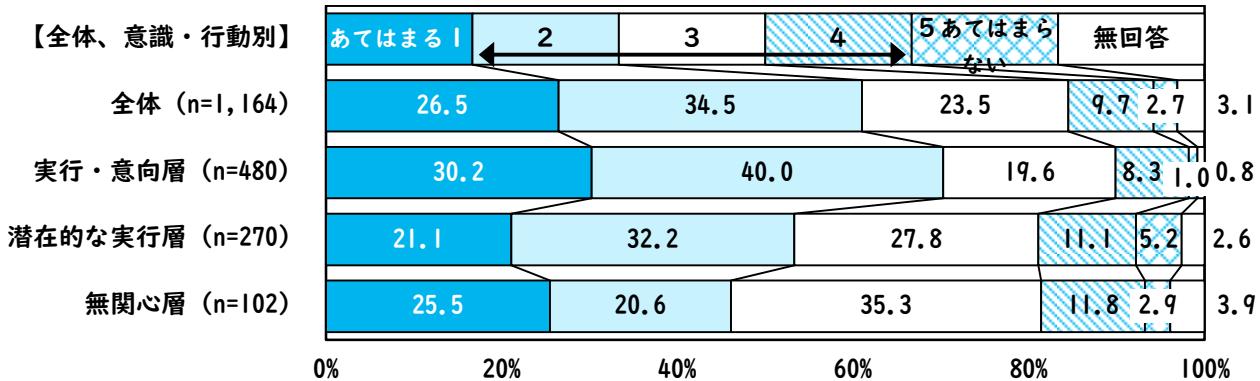
生涯学習を行い今後も継続する意向がある区民の方が、生涯学習に無関心な区民よりも、自分らしく生きていること、充実した生活や健やかな生活を送っていることへの実感が強いことがうかがえます。

図表2-15 普段の生活での気持ち

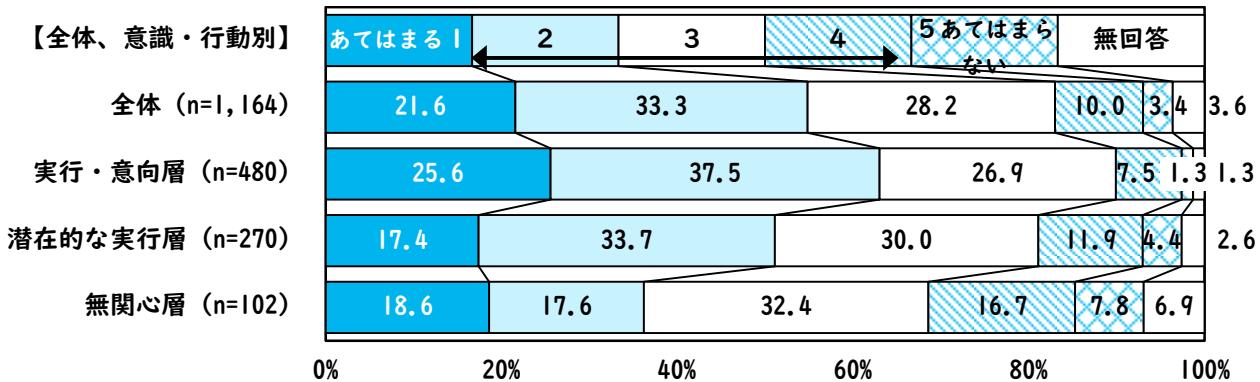
【心身ともに健やかな生活を送っている】



【自分らしく生きている】



【充実した生活を送っている】

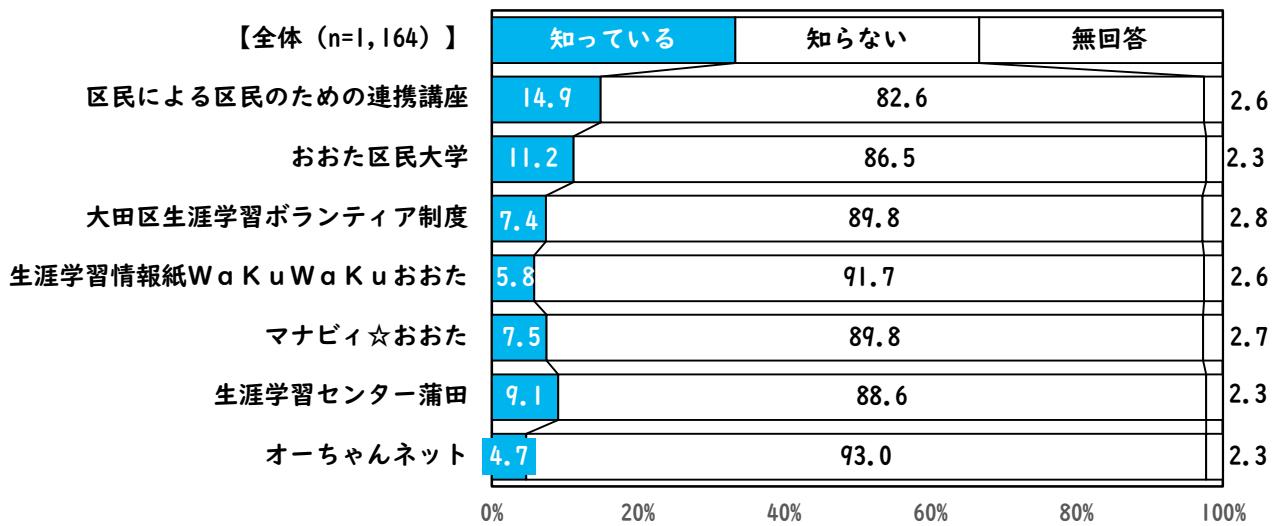


※生涯学習実行・意向層とは、最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」、今後生涯学習を「行いたい」と回答した人。潜在的な生涯学習実行層とは、学びへの関心が「ある」、最近1年間に生涯学習を行ったことが「ない」、今後の生涯学習について「行いたい」と回答した人。無関心層とは、最近1年間に生涯学習を行ったことが「ない」、今後生涯学習を「行いたいと思わない」と回答した人。

ク 区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度

区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度は、「区民による区民のための連携講座」が14.9%、「おおた区民大学」が11.2%、その他は10%未満にとどまっており、区の生涯学習に関する事業の情報が十分に区民に到達していない状況です。

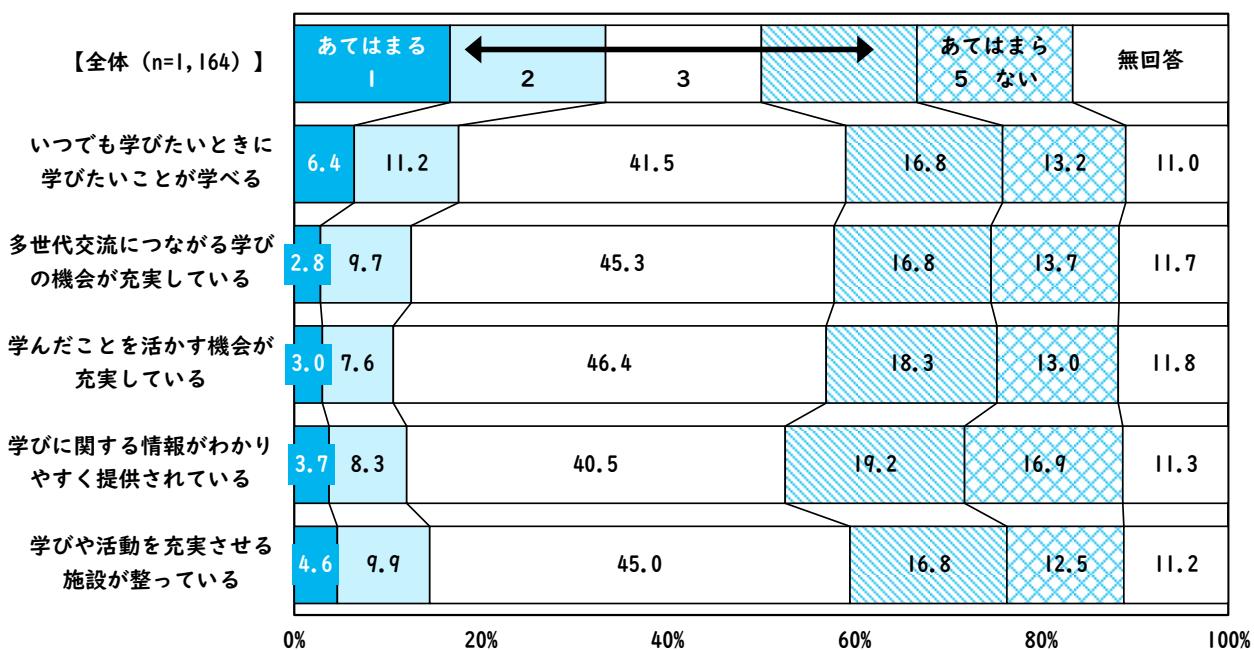
図表2-16 区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度



ケ 区の生涯学習に係るソフト面・ハード面の環境

大田区の生涯学習に係るソフト面・ハード面の環境について、全項目で肯定・否定のどちらにも該当しない評価である「3」の割合が最も高く、良い・悪いの判断が十分にできる程の情報が多くの区民には到達していないことがうかがえます。また、「1 あてはまる」と「5 あてはまらない」との比較をみると、全ての項目で否定的評価が肯定的評価を上回っており、区の生涯学習を取り巻くソフト面・ハード面での環境のより一層の充実が求められます。

図表2-17 区の生涯学習におけるソフト面・ハード面の環境



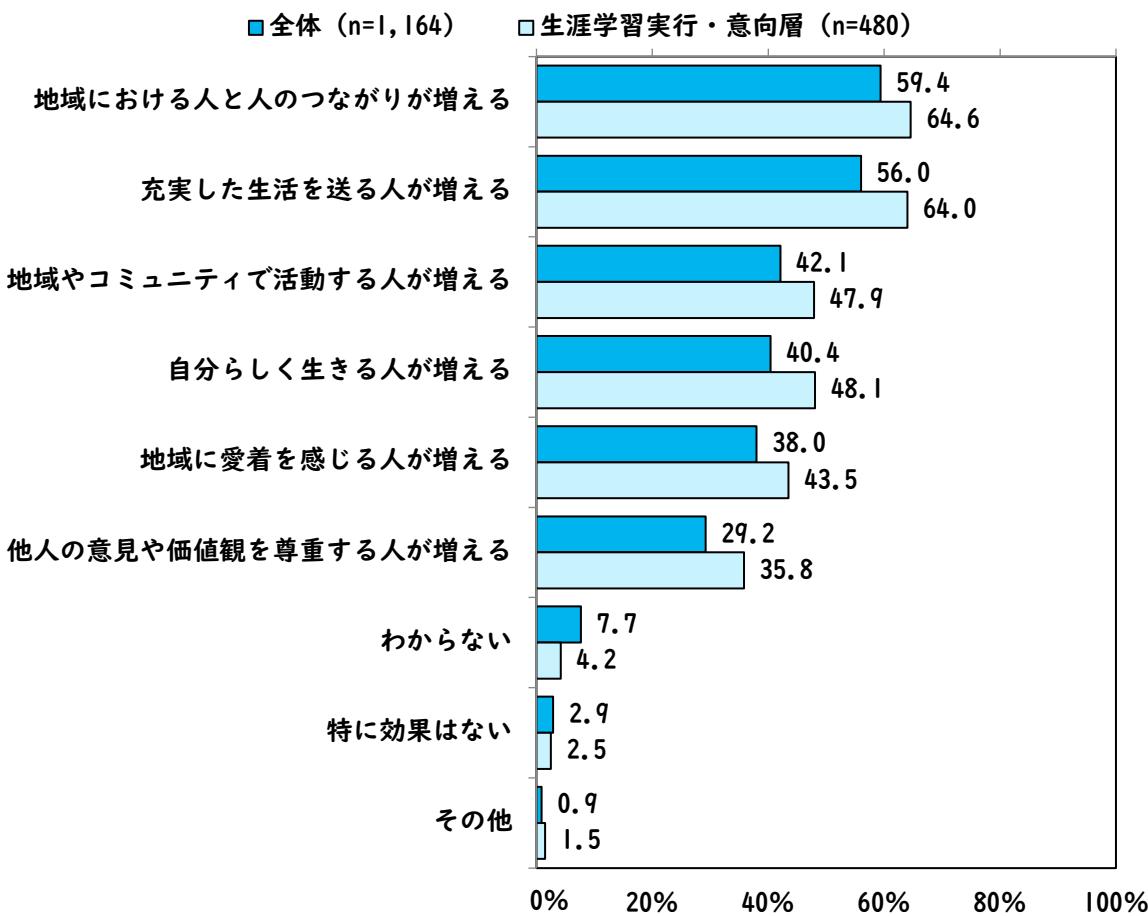
コ 区が生涯学習を推進することによるまちへの効果

区が生涯学習を推進することで、まちにどのような効果があるかについて、「地域における人と人のつながりが増える」及び「充実した生活を送る人が増える」と回答した人が最も多くなっています。このことから、区が生涯学習を推進する意義は、「人と人とのつながり」や「充実した生活を送る人」を増やし、それらの結果として地域力を向上させるため、ということが理解されていることがうかがえます。

生涯学習に対する意識・行動別での「生涯学習実行・意向層」※でみても、全体同様、「地域における人と人のつながりが増える」が最も高く、次いで「充実した生活を送る人が増える」となっています。

また、全体に比べて、生涯学習を行い今後も継続する意向がある区民の方が、全ての項目について、区が生涯学習を推進することによるまちへの効果を期待している人が多いことがわかります。

図表2-18 区が生涯学習を推進することによるまちへの効果



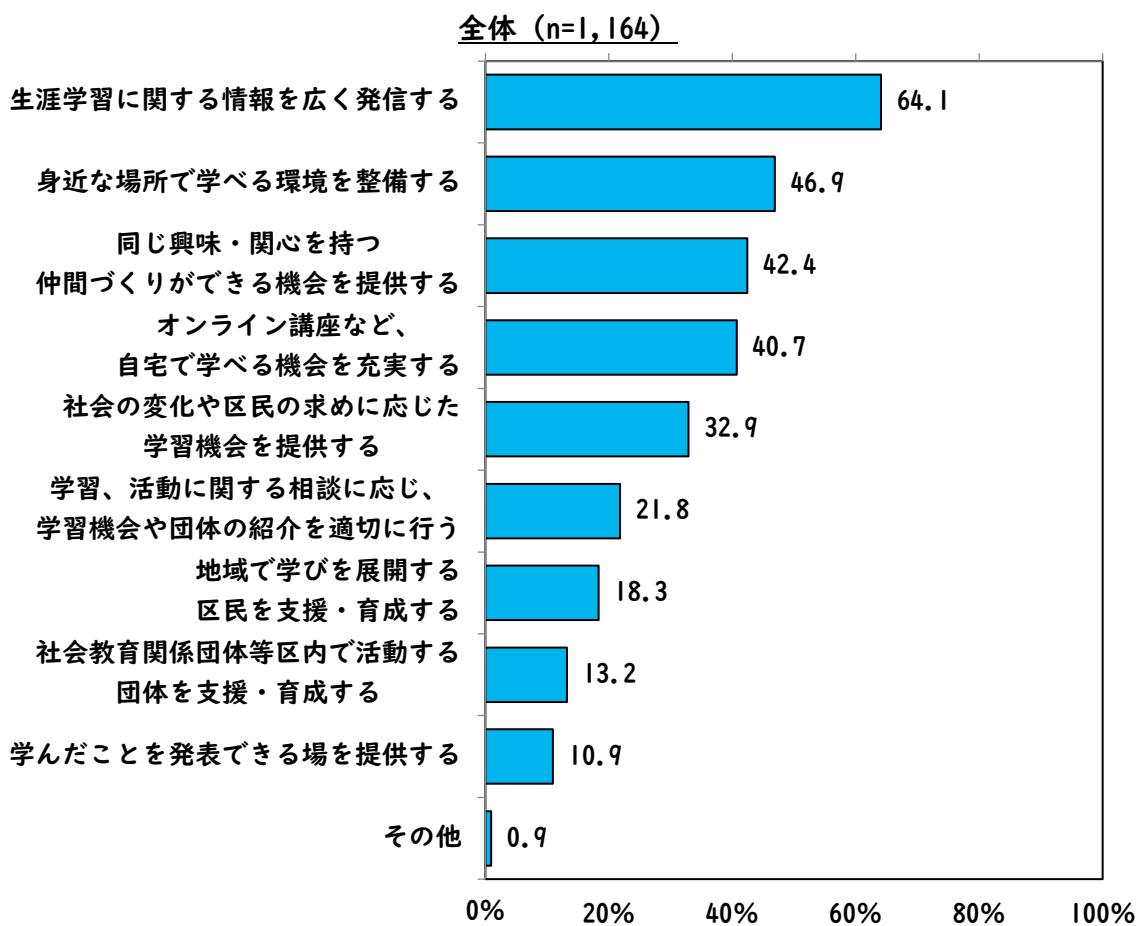
※生涯学習実行・意向層とは、最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」、今後生涯学習を行いたい」と回答した人。

サ 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

今後、生涯学習を盛んにするために重視すべき点として、「生涯学習に関する情報を広く発信する」(64.1%)、「身近な場所で学べる環境を整備する」(46.9%)、「同じ興味・関心を持つ仲間づくりができる機会を提供する」(42.4%)、「オンライン講座など、自宅で学べる機会を充実する」(40.7%)が上位に挙げられています。

今後、生涯学習施策・事業を展開していく際には、情報発信、学べる環境整備、仲間づくり、オンライン等が重要なキーワードになると考えられます。

図表 2-19 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

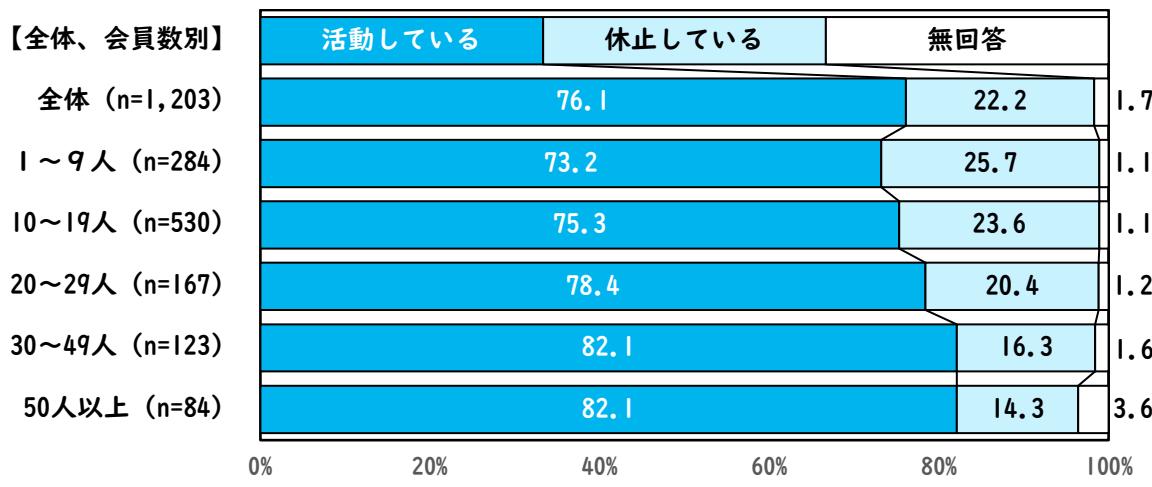


(3) 団体調査結果

ア コロナ禍での活動状況

コロナ禍での活動状況について、「休止している」が約2割を占めており、会員数別では、規模の小さな団体ほど「休止している」が高くなっています。

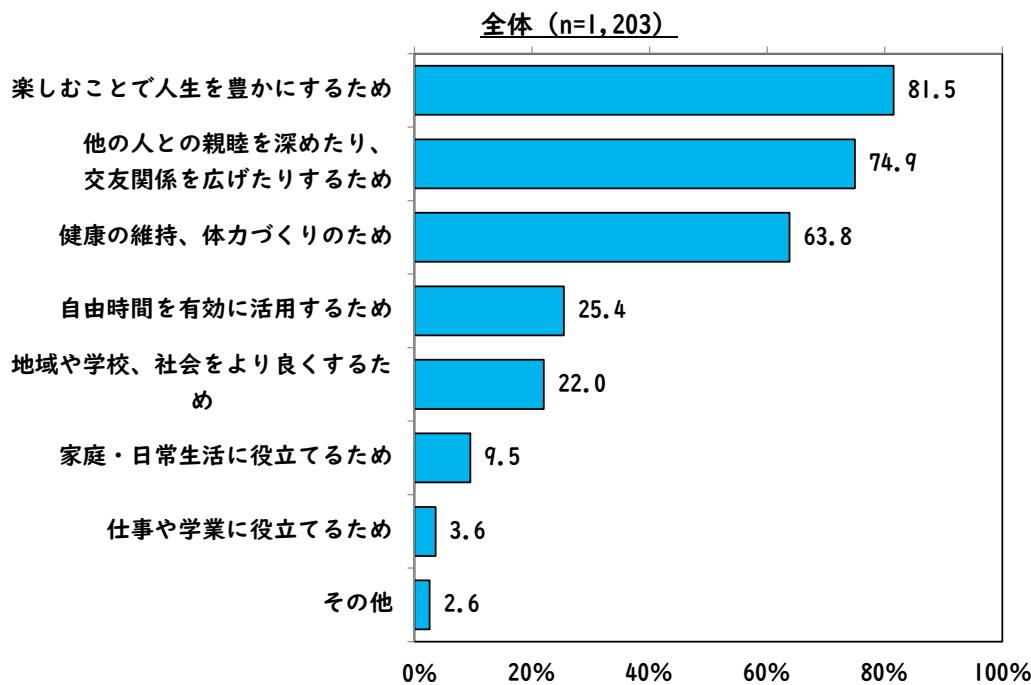
図表2-20 コロナ禍での活動状況



イ 活動目的

活動目的は、「楽しむことで人生を豊かにするため」(81.5%)が最も高く、次いで「他の人の親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため」(74.9%)、「健康の維持、体力づくりのため」(63.8%)となっており、区内の社会教育関係団体は、個人の学びの支えとともに、学びを通じた人と人とのつながりを支える役割を果たす存在であることがうかがえます。

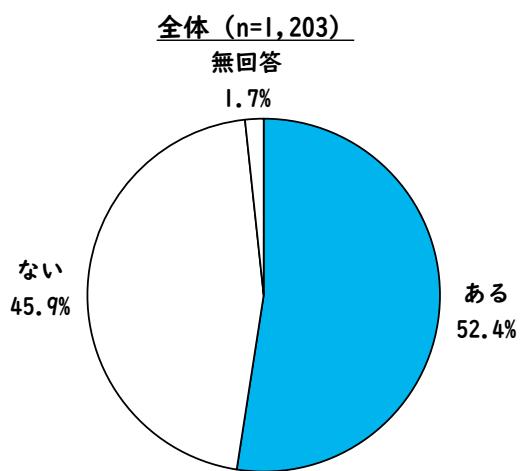
図表2-21 主な活動目的



図表2-22 他団体との交流経験

ウ 他団体との交流経験

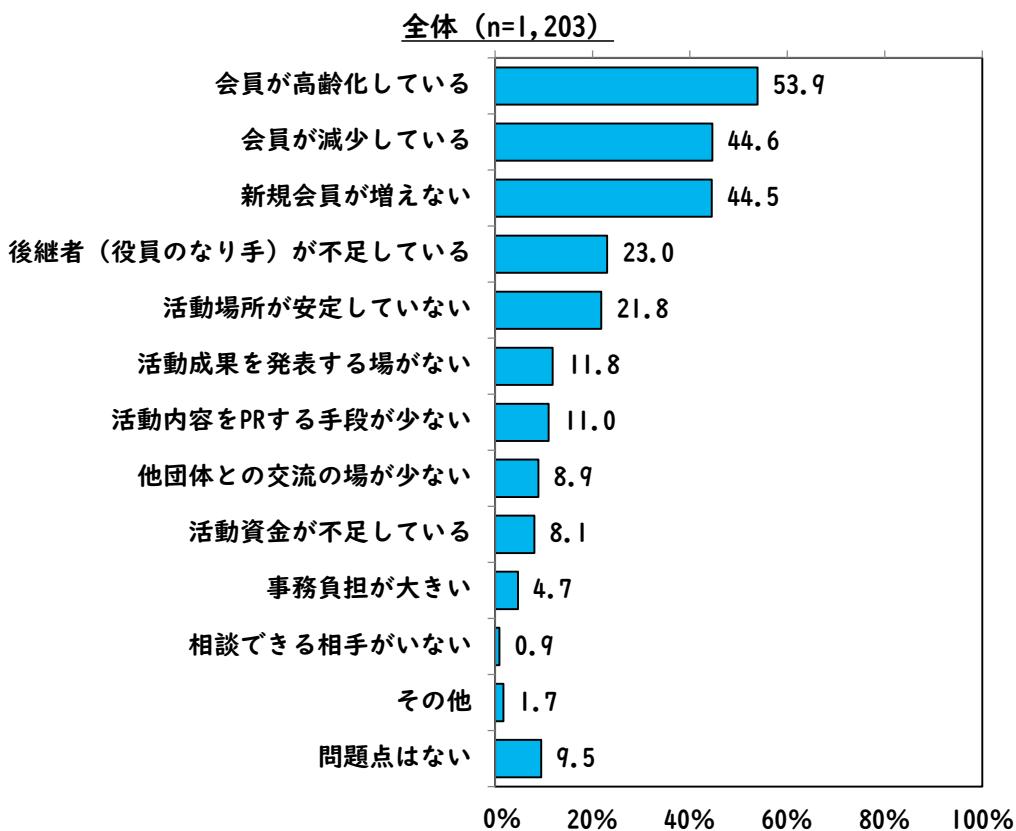
地域の他団体（他の社会教育関係団体、商店街、企業、学校等）と交流した経験は、「ある」が5割を超えており、団体単体への支援だけではなく、団体と団体をつなぐ、新たな交流・つながりを創出する支援へのニーズがあると考えられます。



エ 活動を継続していく際の問題点

新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、今後、活動を継続していく際の問題点について、「会員が高齢化している」(53.9%)、「会員が減少している」(44.6%)、「新規会員が増えない」(44.5%)が上位に挙げられており、団体活動の持続可能性を向上させるための支援が必要だと考えられます。

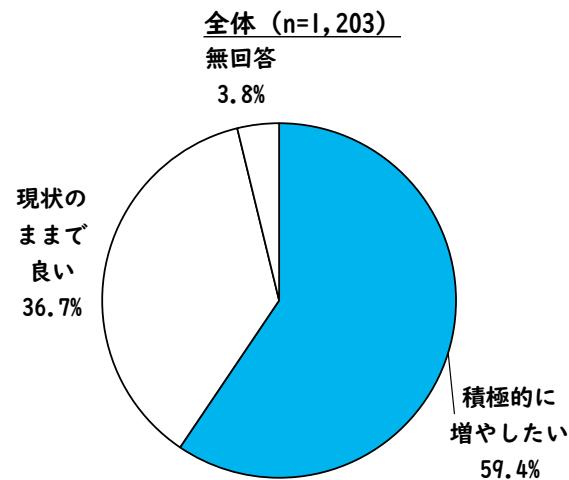
図表2-23 活動を継続していく際の問題点



図表2-24 新しい会員の獲得

オ 新しい会員の獲得

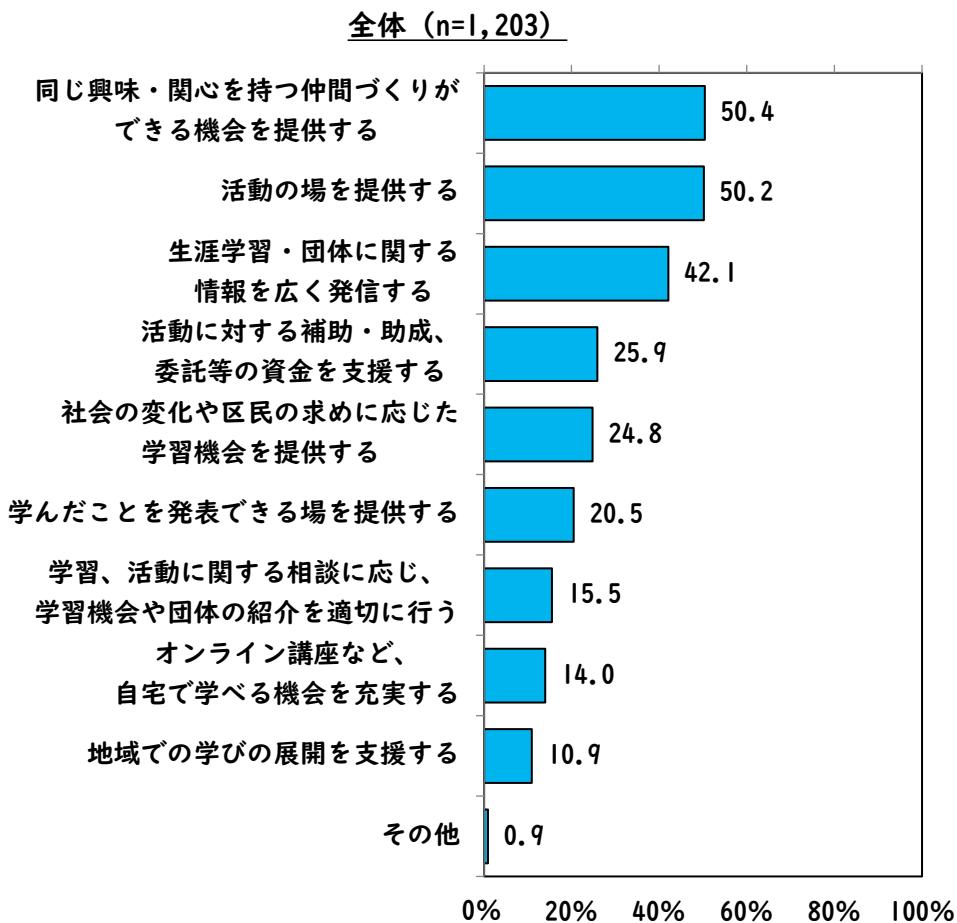
新しい会員の獲得について、「積極的に増やしたい」が約6割を占めており、新規会員獲得を目指す団体について情報発信に係る支援の充実が求められます。



カ 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

今後、生涯学習を盛んにするための重視すべき点として、「同じ興味・関心を持つ仲間づくりができる機会を提供する」(50.4%)、「活動の場を提供する」(50.2%)、「生涯学習・団体に関する情報を広く発信する」(42.1%)が上位に挙げられており、社会教育関係団体に対して生涯学習施策・事業を展開していく際には、仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の情報発信等が重要なキーワードになると考えられます。

図表2-25 生涯学習を盛んにするために重視すべき点



3 団体ヒアリング調査

(1) 調査概要

社会教育関係団体を対象としたアンケート調査結果について、より詳細に回答内容を把握するとともに、障がいのある方や外国人区民の学びの実態等を把握するため、社会教育関係団体5団体、障がい者団体2団体、国際交流団体2団体を対象にしたヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査結果

ア 生涯学習のイメージについての主な意見

- 趣味の範囲で自分の生活を楽しくするためのもの。興味のあるものの学習。
- 60代、70代、80代の方々がやっている活動で、心豊かな余生を過ごすこと。
- 現役の勤め人を含め、自分が一生涯自分に向いていると思うことを継続できるもの。日々邁進していくもの。

Point 1

生涯学習のイメージとして、個人の学びや高齢者の学び等の意見が挙げられており、本プランで示す生涯学習の定義よりも、限定的な意味合いで捉えられています。

イ コロナ禍での活動状況についての主な意見

- 活動内容に変化はないが、参加人数が減っており、全員集まることが難しい。
- 活動時には部屋の扉や窓の開放や手指消毒等感染対策を行っている。さらに、窓のない小さな部屋での活動の際には、密にならないように気を付けている。
- 懇親会や大会等イベントができなくなり、団体の活動が約2年間休止している。
- オンラインでの活動は、対面ならではの臨場感が得られず、微妙なニュアンスやわびさびを伝えることが難しい。
- 対面とオンラインのハイブリットでの講座実施により、子どもを預ける必要がなくなるため、参加者が増えたというメリットがある。一方で、対面であれば可能であった参加者同士の交流が難しくなった。
- 講座がオンライン化し、パソコンがないために参加できないメンバーもできている。

Point 2

コロナ禍で活動休止や参加者減少等、活動に影響が出ている団体がある一方、感染対策を徹底し従来通り活動している団体もいます。また、活動分野や参加者特性により、オンラインを導入しやすい活動と導入しづらい活動があります。

ウ 発表の場についての主な意見

- 日々の練習の発表の場としては、大田区文化祭や大田区民ホール・アピリコでの演奏会がある。大田区民ホール・アピリコは、芸能人も演奏しているので、そこで演奏することは1つのステータスになっており、活動のモチベーションになっている。
- 活動開始から5年経過しているが、何らかの発表会に参加したことはない。これから、もう少し練習して上手になれば、文化センターまつりに参加したい。
- 文化センターまつりでの展示は、日頃の活動の発表の場だが、特に、発表の場が必要という訳ではない。あればあたで頑張るが、ないから困るということはない。
- 自分たちの団体内での活動だけでなく、メンバーの特技を生かした講座を行う等地域の人と一緒に活動できると良いと思う。

Point 3

日頃の学びの成果を生かす発表の場について、ないと困るわけではない一方、そこを目指して日々の活動への士気が向上するという側面もみられ、区が提供している発表の場が団体活動の活発化につながっていることがうかがえます。

エ 区の生涯学習施策に対しての主な意見

- 区民による区民のための連携講座を活用して新規会員が増え、非常に助かった。
- 若干、有料でも構わないし、大きくなくて良いが、練習ができる場所を提供して欲しい。
- 区でネットを使った情報発信をしているが、もう少しわかりやすく情報発信して欲しい。
- 区の様々な資源を見る化して、ネットワーク化して繋げていくことが大事。区独自で全てを創るのでなく、様々なところと協力しながら、一緒に創り上げていくことが必要。
- 生涯を通して学びの支援があることが分かると良い。それをみながら、当事者の方々が自分たちで学びを選ぶことができると良い。
- 社会と結びつくような学びの紹介や学習の場を設けるにあたって、障がいのある方への合理的配慮とコーディネート機能の強化が求められる。
- 障がいの有無に関わらず参加できる学習環境は大切だが、楽しみ方や求めるところが異なることを配慮する必要がある。

Point 4

団体支援や発表の場の提供等、従来からの区の生涯学習施策を評価する意見が挙げられています。また、今後の区の生涯学習施策として、よりわかりやすい情報発信や、区内の様々な社会資源の見える化・ネットワーク化・それらのコーディネート機能、障がいの有無や国籍に関わらず生涯を通じた学びの機会の充実等が求められています。

4 区の生涯学習に関する課題

大田区の生涯学習に関する現状を踏まえ、区の生涯学習を取り巻く課題をまとめました。

(1) 学び始めのサポートが求められている

区民の学ぶことへの意欲は高いものの、意欲があっても実行できていない区民がおり、時間・情報やきっかけの不足、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が障壁となっていることがわかります。

区は情報紙の発行やホームページによる広報など、生涯学習の裾野を広げるための情報発信を行ってきましたが、生涯学習事業に係る認知度は約1割にとどまっており、情報が十分に到達していないことがわかりました。

学ぶ意欲のある区民の誰もが参加できるよう、多様なニーズに応じた学習機会の提案やきっかけづくりが求められます。

(2) I C T を活用した学習・活動環境の整備や広報が求められている

区はこれまで、会場参集による生涯学習の機会の提供と紙媒体による広報を中心に行ってきましたが、時間の不足と感染対策が学びの障壁となっていることが課題となっています。オンラインでの学習については、オンラインで生涯学習を行ったことがある区民が約4割もいることから、ニーズがあり、今後も社会のデジタル化の推進やコロナ禍を契機に一層ニーズが高まることが予想されます。

いつでもどこでも学びたいときに学べる環境を整えることは、コロナ禍における学習・活動機会の確保にもつながることから、I C T を効果的に活用した学習・活動環境の整備や広報が重要となります。

(3) 多様な主体が連携することで生涯学習の機会を充実させられる可能性がある

区は、羽田空港や町工場、商店街等特色ある資源を有し、多様な主体がそれを生かした生涯学習の機会を提供しています。区民アンケートの結果からは、幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあることが明らかになっています。

一方で、多様な主体がそれぞれ事業等を展開しているため、区民にとっては分かりづらい状況にあります。

多様な主体が提供している、生涯学習に係る取組を体系化し連携することで、大田区の資源を最大限生かしながら、区民の多様な学びのニーズに応える必要があります。

(4) 社会教育関係団体の活動の継続と活発化に向けた支援が必要である

団体の活動目的から、社会教育関係団体は個人の学びを支えるとともに、学びを通じた人と人とのつながりを支える役割を果たしていることがわかります。

区に登録のある社会教育関係団体はその数が豊富なだけでなく、新規会員の受け入れ意向や地域の他団体との交流状況から、地域に開かれた活動をしていると言えます。

一方で、コロナ禍において、活動を休止せざるを得ない、団体や会員の高齢化や減少等、活動の継続に係る課題が顕在化しました。

社会教育関係団体の活発な活動の維持及び更なる活性化のためには、仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の発信等個別の団体への支援だけではなく、団体同士をつなぐための支援が必要であると考えられます。

(5) 生涯学習によるつながりづくりが期待されている

生涯学習を行う目的として、人生を豊かにするためや教養を高めるためと回答した区民が多く、自らの学びを地域や社会へ生かすこと目的としている区民の割合は低い傾向にあります。一方で、区が生涯学習を推進することによる効果として、「地域における人と人のつながりが増える」と考えている区民の割合が最も高い結果となりました。

個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくり、そこから発展する活動の支援を拡充する必要があります。

(6) 身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポートが求められている

区内には生涯学習に関連する施設が全域に配置されており、社会教育関係団体等が地域で活動できる場が充実しています。一方で、区民アンケート調査の結果では、「学びや活動を充実させる施設が整っている」という項目が、低い評価にとどまっています。

区民に身近な施設での学習・活動をさらに促進するためには、学習・活動場所に関する情報を効果的に提供するとともに、施設等での生涯学習相談やコーディネート機能強化など新たに学び始める区民及び学びを更に深める区民に対するサポートが求められます。

第3章

計画の内容

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系
- 4 各基本目標と取組
- 5 重点的取組

I 基本理念

生涯学習の推進によって目指すまちの姿を次のとおり基本理念として設定します。

学び つながり 地域力で羽ばたくまち

趣味やサークル活動などの自発的な学びは、心の豊かさをもたらすだけでなく、新たな関心を育みます。

新たな関心が新たな学びにつながり、さらなる知的欲求の充足や生活の改善及び自己実現につながります。

学び合いを通じて相互に理解し認め合うことで、自己肯定感や幸福感、つながり意識などが生まれ、人と人との絆の強化や、コミュニティの形成につながります。

こうした生涯学習の特色及び地域力との関係性を踏まえ、区は生涯学習を推進し、より多くの区民が学びを通じて充実した健やかな生活を実感できる状態を創出していく必要があります。

学びを通して生きがいを持った区民が増えること、また、学び合いを通じた地域のつながりが育まれることで、地域力が向上し、誰もが自分らしく心身共に健康に暮らし、新しい世界とつながることができるとまちとなります。この目指すまちの姿を「羽ばたくまち」と表現しています。

また、区内では既に多くの主体が地域力を発揮し、特色ある資源を生かした豊かな学びの機会を提供しています。こうした地域力を生かした学びをさらに区民に身近なものとしていくことは、地域力をさらに向上させることにつながります。

2 基本目標

基本目標
1

個人の学びの充実

楽しむことで人生を豊かにすることのほか、教養を高めることや仕事や学業に役立てること、健康の維持、体力づくりを目的として生涯学習を行っている区民が多いことから、多様なニーズに応える学びの機会の充実に取り組みます。

学ぶことに関心のある区民が多い一方で、様々な理由により学びの場に参加できていない区民もいます。ＩＣＴの活用等により、ライフステージやライフスタイルに関わらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学びやすい環境を整えます。

基本目標
2

学びを通じたつながり・活用の場の創出

生涯学習を行う目的として、人生を豊かにするためや教養を高めるためと回答した区民が多い一方で、区が生涯学習を推進することで、地域における人と人のつながりが増えることが期待されています。

学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

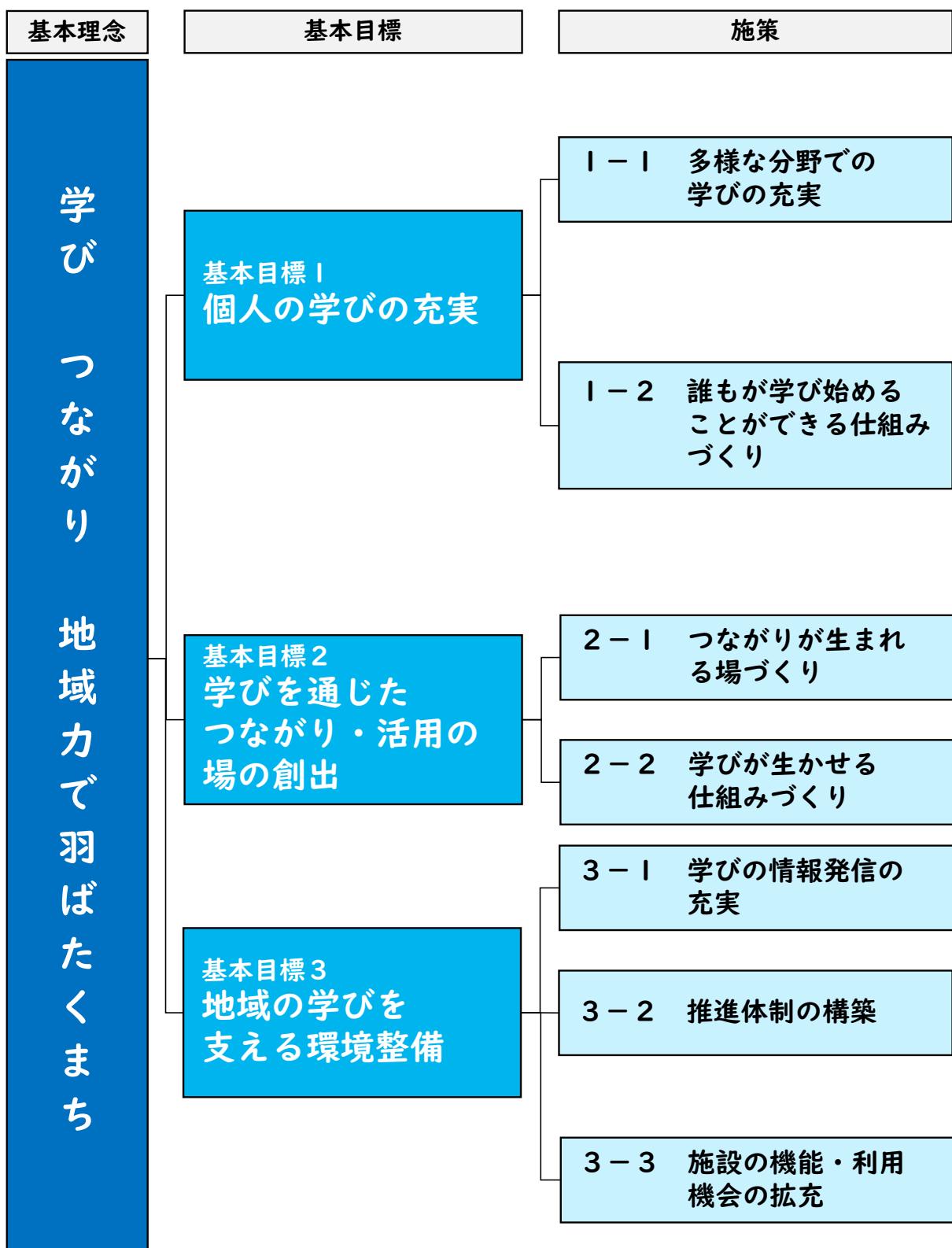
基本目標
3

地域の学びを支える環境整備

区は、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。また、区内には文化センターや区民センター、図書館など地域に根差した施設が全域に配置されています。

こうした資源を最大限生かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携しながら学習・活動環境を整備します。また、学習や活動機会の提供だけでなく、情報を体系化し可視化することで、学びたいことと学びの機会がつながる情報の発信を行います。

3 計画の体系



取組の方向性	重点的取組	
①ライフステージごとの学びの充実		
②心身の健康を育む学びの充実		
③安心して暮らすための学びの充実		
①誰もが参加しやすい学びの充実		
②学びの環境のバリアフリー化		
③ICTを活用した学びの充実		
①交流の基盤づくり		
②活動内容や成果の発表・交流促進		
①学びを地域で生かし、発展させる機会の提供		
①区民と学びをつなぐ情報発信の充実		
①地域力を生かして学びを支える仕組みづくり		
②学びに関する相談対応機能の充実		
①地域に根差した学びの拠点づくり		
②生涯学習センター・コーナー機能の拡充		
	1 地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出	
	2 ICTを活用した学びの環境整備	
		3 地域の学びを支える施設や事業の拡充

4 各基本目標と取組

基本目標

個人の学びの充実

I-1 多様な分野での学びの充実

価値観やライフスタイルが多様化する中、区民には幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあります。このため、あらゆる世代の区民が、ライフステージや関心に応じて学習を選択できるよう、多様な学習提供主体と連携しながら学びの機会の充実に取り組みます。

① ライフステージごとの学びの充実

区民一人一人が、生涯学び続けることで自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな生活を送れるよう、子育てについて学び合う機会や子どもの社会参加のきっかけとなる機会、多世代で体験・交流する機会、そして健康寿命の延伸につながる機会など各ライフステージのニーズに応じた学びの機会を提供します。

取組例① 子育て講座の開催【子ども家庭支援センター】

子育て応援コーナー運営委員会が企画、運営し、講演会や離乳食づくり等、子育てに役立つ講座を子育て期の親と子育て支援者に提供します。

取組例② 家庭・地域教育力向上支援事業【教育総務課】

家庭教育や子どもを取り巻く課題について、地域で学び合う講演会・学習会をPTAや自主団体に委託して実施します。家庭教育に関する地域課題や子どもの成長発達など学習テーマを団体が選び、身近な場所で講演会等を開催することを支援します。

取組例③ 介護予防普及啓発事業【高齢福祉課】

高齢者が介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。



講座イメージ

②心身の健康を育む学びの充実

自らの健康維持に必要な情報を得ること、スポーツを楽しむこと、文化や芸術に触れて精神面の豊かさを得ることなどは、すべて学びであり、人生100年時代において健やかに生きがいのある人生を送ることにつながります。

「健康の維持・体力づくりのため」の学びを求める区民ニーズに応えるため、スポーツの魅力が実感できる機会や健康づくり・感染症対策に関する知識が得られる機会を提供します。

「教養を高めるため」の学びを求める区民ニーズに対しては、文化・芸術を身边に感じることのできる機会を提供します。地域の歴史や文化等に関する学びの機会を提供することで、区民が地域への誇りや愛着を育むことにつなげます。

取組例① 区民スポーツ大会〔スポーツ推進課〕

区民の日頃の練習成果の発表の場として、また、広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもと実施します。

取組例② 健康体操教室〔(公財) 大田区スポーツ協会〕

ストレッチと筋力トレーニングを主体とした体操やシェイプアップを目的とした体操及びヨガ、骨と関節を意識し人間本来が持つ身体機能を取り戻すことを目的とした体操などの教室を行います。

取組例③ 栄養講座、食育に関する教室（出張健康教育等）〔地域健康課〕

栄養や食事に関する身近なテーマを選び、健康づくりや栄養改善のための教室を実施します。また、区民のニーズに合わせた講演会や、地域等から依頼を受けての健康教育を実施します。

取組例④ おおた和の祭典〔(公財) 大田区文化振興協会、文化振興課〕

毎日の生活の中で、接することの少なくなったさまざまな伝統文化に触れる機会として、大田区で伝統芸能・文化の保存普及活動を行う団体との連携により開催しているフェスティバルです。

子どもや外国人が伝統文化を身近に体験できる企画を実施し、日本の文化を発信していきます。

取組例⑤ 文化財保護の啓発・普及〔大田図書館〕

地域の文化財や歴史を知り、身近に親しむとともに文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財見学会などの事業を開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置するなど、啓発・普及を推進します。

③安心して暮らすための学びの充実

消費者問題、環境保全、人権、国際理解・多文化共生等、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう現代の社会問題や地域課題、身近な生活課題についての学習機会を提供します。講座の参加をきっかけに、受講者（参加者）同士で考え合うことで、誰もが住みやすい地域社会づくりを進める仕組みをつくります。

取組例① 特殊詐欺等防止のための啓発活動の推進【地域力推進課】

特殊詐欺や消費者トラブル等の被害に遭わないように、防災危機管理課、高齢福祉課と連携し、具体的な手口やその防止策等について啓発活動を行います。

取組例② 資源循環学習教室等の実施【清掃事業課】

幅広い世代に対して、ごみの正しい排出方法やリサイクルの重要性、新たな環境課題や対策のための具体的な解決行動などについて理解を深めるための学習機会を提供します。

取組例③ 男女共同参画に関する講座【人権・男女平等推進課】

介護、育児、女性学など多様なテーマを取り入れ、男性・女性それぞれが輝くことができる生き方を学ぶ講座を開催し、男女共同参画の意識づくりを図ります。

取組例④ おおた区民大学【地域力推進課】重点

地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大学や専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えます。また、他の学習者との学び合いにより、学びを深めながら地域への愛着を育みます。



おおた区民大学

I－2 誰もが学び始めることができる仕組みづくり

区民の学ぶことへの意欲は高い一方で、様々な障壁により意欲があっても実行できていない方がいます。

このため、学ぶ意欲のある区民の誰もが学び始められるよう、学びへのアクセスが困難な方を対象とした機会の提供や、ICTを活用した学習・活動機会の提供、保育環境の整備、外国人区民・障がいのある方へのサポート等、学びやすい環境を整えます。

①誰もが参加しやすい学びの充実

社会的に困難な状況にされている区民や、社会的に孤立しがちな区民等を含む、誰もが参加しやすい学びの機会を提供します。

日本語の読み書きや会話に不自由を感じている区民等に対して、日本語を学ぶ機会を提供します。また、障がいのある方が文化、スポーツ活動等を通じて豊かな生活を送るための学びの機会の充実や、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を行います。

取組例① まなビバ（日本語読み書き教室）【地域力推進課】

日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習の場を提供します。

取組例② 初級日本語講座【（一財）国際都市おおた協会】

初めて日本語を学ぶ外国につながりのある区民等を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応について学ぶ講座を開催します。

取組例③ 障がい者スポーツ教室【スポーツ推進課】

障がいのある方を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持、増進を図ることを目的に実施します。

取組例④ 中途失聴・難聴者向け手話講習会

【障がい者総合サポートセンター】

中途失聴・難聴者が手話を学ぶための場を提供することで、手話の基礎知識を習得し、手話技術を学ぶことによって、実生活の中で聴覚障がい者の意思疎通増進を図ります。



まなビバ（日本語読み書き教室）

②学びの環境のバリアフリー化

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化等により、子育て世代が日々の生活の中で、講座やイベント等、自らのための学びの時間を捻出することが難しくなっています。

こうした状況を踏まえて、子育て中の人であっても気軽に学びの場に参加できるよう学習・活動環境を整えます。

また、国籍や障がいの有無に関わらず、学習意欲のある区民の誰もが学習・活動に参加できるよう、学習者に応じたサポートを行います。

取組例① 保育付き事業【地域力推進課等】

乳幼児の保護者が学習や地域活動に参加できるよう、講座等を保育付きで実施します。

取組例② ファミリー向けコンサートなどの公演

〔(公財) 大田区文化振興協会〕

一般的のコンサートでは入場できない未就学児が本物の芸術文化に触れることができるよう、親子で、かつ低廉な価額で鑑賞できるコンサート等を実施します。

取組例③ 勝海舟の生涯を解説する動画の配信や、多言語・点字リーフレットの制作【勝海舟記念館】

誰もが学びを始められるよう、勝海舟の生涯を学芸員が解説する動画をインターネット配信します。また、多言語（英・中（簡・繁）・韓）や点字のリーフレットを制作し、外国人区民や、障がいのある方にも学習しやすい環境を整えます。

取組例④ 手話通訳者の配置等【障がい者総合サポートセンター】

障がい者総合サポートセンターには手話通訳者が常駐し、窓口対応や手話通訳者の派遣調整を行います。その他、点字図書・録音図書の制作、閲覧、貸出、対面朗読、区が発行する刊行物の音訳作業も実施します。

取組例⑤ 図書館における障がいのある方へのサービス【大田図書館】

区内在住で障がいのある方を対象に、対面朗読、録音図書の貸し出し、作成、郵送、宅配サービス、大活字本の貸し出し、拡大読書器（大田、大森西、入新井、浜竹、下丸子、蒲田駅前）等のサービスを行います。

③ I C T を活用した学びの充実

いつでもどこでも学びたいときに学べる環境を整えることは、時間的、空間的な制約等により会場に赴くことのできない区民の学習参加を促進できるだけでなく、コロナ禍における学習機会の確保にもつながることから、 I C T を活用した学びの機会を充実させます。

取組例① 児童館子育て講座の開催【子育て支援課】

子育てに有益な知識を得られる講座をオンデマンド配信することで、利用者がいつでもくり返し子育て情報を入手できる環境を整えます。

取組例② I C T を活用した学びの充実【地域力推進課】重点

区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。

取組例③ I C T リテラシー向上のための地域支援事業【地域力推進課】重点

スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、 I C T スキルを習得する機会を提供し、 I C T 機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

取組例④ スポーツ推進広報事業【スポーツ推進課】

スポーツ実施率が低い主婦層・ビジネスパーソンをメインターゲットに自宅や職場で簡単にできる体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を行います。

取組例⑤ 介護予防普及啓発事業（リモート型介護予防事業、オンライン交流促進事業）【高齢福祉課】

I C T を活用した体操教室や、音楽会、ゲーム大会等オンラインを活用した地域間交流を実施します。



ICT リテラシー向上のための地域支援事業



スマホ講座（イメージ）

2-1 つながりが生まれる場づくり

生涯学習によって人と人のつながりが増えることが期待されていることから、学んだことを自分の更なる学びにつなげるだけでなく、他者と共有することによって深めることや、学びをツールとしたつながりづくりをサポートします。

①交流の基盤づくり

学びを通じて培った知識や技術を、他者や地域に役立てたいと考える区民の情報を集約し紹介することで、教えた人と学びたい人をつなげる仕組みをつくります。

また、団体活動は会員自らが学びを深めるほか、会員相互の仲間・絆づくりや、団体活動を通じた地域との接点づくりに寄与します。地域における学びをより広く浸透させるために、地域で生涯学習に関わる団体の情報を集約し紹介します。

取組例① 大田区生涯学習ボランティア制度【地域力推進課】

これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えた人と学びたい人をつなげます。

取組例② 社会教育関係団体・少年育成団体登録制度【地域力推進課】

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。

団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。



活動イメージ

②活動内容や成果の発表・交流促進

個人や団体が、学んだことを他者へ発信することで、自らの学びが深まるとともに、学ぶ目的が明確化したり、互いの学ぶ意欲がさらに向上したりすることが期待されます。

さらに、発表の機会は単なる情報発信の場ではなく、個人や団体が交流する場であり、新たなつながりを創出する場といえます。

学びをきっかけとした交流により、学びのネットワークが地域で拡大し、地域コミュニティの活性化につながることも期待されます。

こうした点を踏まえて、区内で学ぶ個人や団体が参加する作品展や祭り、交流機会の創出等を行います。

取組例① 生涯学習のつどい〔地域力推進課〕

学びを生かした活動の実践例を展示・発表することで、学びの深め方や、学びをきっかけとしたつながりづくりについて知り、考える場を提供します。

取組例② NPO・区民活動フォーラム〔地域力推進課〕

区内で活動する区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を、体験コーナーや展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表する場を提供します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

取組例③ 区民ギャラリー〔文化振興課〕

地域で文化活動を行っている区民や団体の発表の場として、地域庁舎や特別出張所に展示スペースを設け、作品の展示を行います。

取組例④ 大田区文化祭〔文化振興課〕

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会として、各文化施設で書道や絵画・写真、郷土芸能などの発表・展示を行います。



シティホールフライデーコンサート



NPO・区民活動フォーラム

2－2 学びが生かせる仕組みづくり

学びの成果を地域での活動等に生かすことは、自己有用感やさらなる活動に対する意欲を育むとともに、課題解決のための新たな学びを求めるといった持続的な学びと活動の循環につながります。

学びによって得た知識や経験、ノウハウを地域課題の解決に生かしたいという区民や団体に対し、スキルアップのための機会の提供、地域とつながるきっかけづくりや活動の支援を行うことで、従前から地域で活動している区民や団体に加え、新たな担い手が参加しやすい機運を醸成します。

①学びを地域で生かし、発展させる機会の提供

区民や団体が学んだことを深めながら、他者の学びのサポートや身近な地域での学びの展開を担うことができるよう、企画、運営面での支援、実践の場の提供等を行います。また、学びの成果や経験を地域に還元したいという区民や団体が活動を始めるきっかけを得る機会の提供や、活動を継続していくための支援を通じて、地域での連携・協働を推進する人材を育成します。

取組例① 区民講師講座〔地域力推進課〕

大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に生かせるよう、区民向け講座の企画・運営の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。

取組例② 災害ボランティアの育成・支援〔地域力推進課〕

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

取組例③ 区民による区民のための連携講座〔地域力推進課〕

大田区社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、大田区社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。

取組例④ 区民活動コーディネーター養成講座〔地域力推進課〕重点

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材を育成します。

取組例⑤ 認知症サポーター養成講座〔高齢福祉課〕

認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」を養成します。

3-1 学びの情報発信の充実

各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民の学びたいことと学びの機会がつながる情報発信を行うことで、生涯学習を始めるきっかけをつくります。「生涯学習」という言葉を認識していない区民であっても、必要な情報にたどり着きやすくなるような工夫をします。

①区民と学びをつなぐ情報発信の充実

学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、様々な分野で独立している生涯学習に関わる情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。紙媒体だけでなくＩＣＴを活用し、普段区施設を利用していない区民にも情報が届くようにします。

また、地域で活動する学びの団体に関する情報を発信することで、区民に対して団体活動を通じて学べる情報を提供するだけでなく、新規参加の促進や交流のきっかけを創出し、団体活動の活発化につなげます。

取組例① 生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」〔地域力推進課〕

生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・講演・催し物などを掲載します。

取組例② おおた地域力発見ガイド〔地域力推進課〕

地域活動を始めたい人や既に地域活動に携わっている人向けに、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。

取組例③（仮称）生涯学習ウェブサイトの構築・運用〔地域力推進課〕重点

区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイト上で、各種講座のオンライン配信を実施します。

取組例④ 大田区区民活動情報サイト「オーチャンネット」

〔地域力推進課〕

大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントを紹介します。

3－2 推進体制の構築

区民が学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを構築することで地域力を向上させるためには、それを支える様々な主体との連携が求められます。庁内の関係部局はもちろん、学校、地域、関係機関や専門職等と積極的に連携・交流することで、区が有する特色ある資源を結集し、地域力を生かした生涯学習施策を推進します。

①地域力を生かして学びを支える仕組みづくり

区では、地域力向上を目指した施策・事業展開を進めており、地域で様々な活動を行う団体や協議会等が、地域力向上の一翼を担っています。

こうした団体等との連携・協働により、学びを支える仕組みを構築します。

取組例① 生涯学習の推進に係るネットワークの構築【地域力推進課】重点

区内で生涯学習の推進に関わる多様な主体と連携・情報共有する場を設け、地域特性や各主体の専門性を生かした学習・活動機会を拡充します。

取組例② 関係部局との連携・協働の推進【地域力推進課】

生涯学習に関する施設、学校のみならず、それぞれの行政課題に沿った学習機会を提供している庁内の部局と、区が目指す生涯学習のあり方を共有し、生涯学習推進に係る課題を解決していくため、横断的な連携体制を強化します。

②学びに関する相談対応機能の充実

学ぶ意欲のある区民の誰もが学べるようにするために、幅広い分野における学びのニーズに応えるだけでなく、学びたいことが明確になっていない区民が学ぶきっかけを得るためにサポートが求められています。

また、学習提供主体が区民や団体、資源と結びつき、さらに活動を充実させるためには、生涯学習に関する幅広い情報を有する主体による適切な情報提供やコーディネートが必要です。

区内の豊富な学びに関わる資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ、地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネート機能のあり方について検討します。

取組例 生涯学習相談【地域力推進課】重点

区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、区民に身近な区施設等においても相談会を開催します。

3－3 施設の機能・利用機会の拡充

区民に最も身近な生涯学習に関連する施設における情報や場の提供、学びを通じた人や地域とのつながりづくりを支援する機能等を拡充し、区民が身近な施設で気軽に学び、活動できる環境を整備します。

① 地域に根差した学びの拠点づくり

生涯学習に関連する施設の中でも、特に図書館、集会施設等（文化センター、区民センター等）は、区全域にバランス良く配置されています。それらの施設において学びに関する情報や、人や地域とつながる機会を得ることで、区民にとって学びがさらに身近なものとなることが期待できます。

生涯学習に関連する施設での情報発信、相談、コーディネート機能等を拡充するとともに、学びという視点から各施設の特徴・役割をわかりやすく示すことで、それらの施設がさらに活用されることを目指します。

取組例① 地域の文化施設の運営【(公財) 大田区文化振興協会】

指定管理者制度によって、大田区民プラザ、大田区民ホール・アブリコ、大田文化の森などの文化施設を管理・運営するとともに、区民の文化活動の場や機会の提供を行っています。区としては、利用における公平性や施設の効率的・安定的な管理がなされているかを監査やモニタリング等を通じて把握・検証し、持続的な施設運営を行っていきます。

取組例② 学校施設開放事業【教育総務課】

身近な学習、文化、スポーツの場として地域団体に利用されている施設の活用について、一層の充実を目指します。

取組例③ 地域の特色を生かした図書館の整備【大田図書館】

地域特性を生かした情報拠点としての機能を向上させます。また、子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整えます。老朽化する施設・設備の改修・改築にあたっては、図書館施設の長寿命化も視野に入れながら、ＩＣＴを活用したサービスを運用するよう整備します。

②生涯学習センター・コーナー機能の拡充

区は、多様な主体が多様な場所でそれぞれの特色を生かした学びの機会を提供しています。そのため、地域で学べることを探している区民や自分の興味のあることが明確になっていない区民が、学びたいことと出会うためには、学びに関する幅広い情報や適切な助言が必要です。

さらに、学びを深めたり、つながりを育んだりするための場の提供が求められています。

学びたいことが明確になっていない区民も含め、区民の学び始めを支援するため、生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」と、生涯学習情報の提供、相談等の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設の情報集約、コーディネート機能及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討します。

❖❖❖❖❖❖❖❖コラム❖❖❖❖❖❖❖

大田区らしい生涯学習推進に向けた 教育機関との地域連携の試行的取組

大田区ならではの生涯学習推進計画策定に向け、その手法を模索していたところ、策定会議の委員として参画いただいた日本工学院専門学校の副校長を通じて、同学のITカレッジAIシステム科の協力を得られることとなり、連携に至りました。

具体的な連携内容としては、プラン策定のために実施した区民アンケート調査結果の一部（自由意見・個人を特定できる情報を含まない）についてAIを活用した分析（エンティティ分析・感情分析）を行い、地域の特徴や傾向を探りました。

系統立てて分析することが難しいアンケートの自由意見をAIで分析し、肯定的、否定的意見の割合のみならず、感情の強弱の傾向を把握できるということは、具体的な課題を把握し、解決策を導き出すうえで糸口となることが考えられます。これは、AIによる分析の大きな特徴であり、アンケート結果のみならず定期的に実施している生涯学習相談会で寄せられる質問や要望などの分析にも活用できる可能性があります。

今回の計画の策定を機に、生涯学習に係る意見や要望についてAIを活用した分析を実施し、地域別の特徴や傾向をとらえ、課題解決に向けて検討していく手法を日本工学院専門学校と連携・試行できたことは、これまでの手法ではとらえることができなかつた地域の課題を認識し、地域力を生かした生涯学習推進につながることが期待されます。

これからも区内の様々な関係団体との連携・協働を強化し、多くの区民が学びを通じて自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目指していきます。

5 重点的取組

本プランに掲げた3つの基本目標にまたがる取組を重点的取組として位置づけ、優先的に実行していくことにより、基本理念の実現を図ります。

I

地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出

区は、羽田空港やものづくり等、全国的にも知名度の高い資源のほか、自治会・町会活動が盛んであること、多様な教育機関が存在すること、スポーツや文化活動が活発であること等、生涯を通じて学ぶための豊富な資源に恵まれているといえます。

それらの資源（主体）との連携・協働を強化し、区内の学びに関する情報を集約・分析や改善をしながら、多様化する区民の学習・活動ニーズに応えていくことは、地域力を生かした学びの機会充実につながります。地域力を生かした豊かな学びを通じて、つながりや地域に対する愛着を育み、地域での活動を側面的に支援することで、さらなる地域力の向上につなげます。

■取組

		内容
I-1-③	おおた区民大学	地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大学や専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えます。また、他の学習者との学び合いにより、学びを深めながら地域への愛着を育みます。
2-2-①	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材を育成します。
3-2-①	生涯学習の推進に係るネットワークの構築	区内で生涯学習の推進に関わる多様な主体と連携・情報共有する場を設け、地域特性や各主体の専門性を生かした学習・活動機会を拡充します。
3-2-②	生涯学習相談	区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、区民に身近な区施設等においても相談会を開催します。

2

ICTを活用した学びの環境整備

ICT等の高度化により、時間的、空間的な制約を超えた学びの機会を提供することが可能となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる学習や交流等、ICTを活用した学びやつながりへのニーズが顕在化しています。

ICTを活用した学びに関する情報の発信や学習環境の整備を進めることで、学ぶ意欲があつても、時間的制約等から実行することができない人たちに対しても、学びやつながりづくりの機会を拡充します。

ICTを活用した学びの環境整備と並行して、ICT機器を活用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消にも努めます。

■取組

		内容
I-2-③	ICTを活用した学びの充実	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。
I-2-③	ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努めます。
3-I-①	(仮称)生涯学習ウェブサイトの構築・活用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイト上で、各種講座のオンライン配信を実施します。

3

地域の学びを支える施設や事業の拡充

社会の変化に対応した多様な学びの機会を提供するため、講座内容を充実・体系化するとともに、事業自体の認知度を向上させる取組を進めます。

学びに係る区民のニーズ等を集約・分析し、改善につなげる仕組み及び相談・コーディネート機能のあり方についても検討します。

また、施設間の情報共有や連携を強化し、学習や活動の拠点となる生涯学習に関連する施設の機能・役割をわかりやすく示すことにより、区民が身近な場所で学習したり、活動したりしやすい環境を整備します。

■取組

		内容
I-1-③	おおた区民大学等 生涯学習事業の拡充	おおた区民大学等生涯学習事業を、区民にとってよりわかりやすく参加しやすいものとするため、内容の充実・体系化を進めるとともに、情報発信を拡充します。
3-2-②	学びに関する相談対応機能 の充実	区内の豊富な学びに関わる資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ、地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネート機能のあり方について、実践的に検討します。また、個別の学びに関する相談やニーズを分析し、改善していくための取組も試行的に実施します。
3-3-①	区民に身近な施設を活用 した生涯学習の推進	集会施設（文化センター・区民センター等）、図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場としてさらに活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設について、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点として活用します。
3-3-②	生涯学習センター・ コーナー機能の拡充	学びたいことが明確になっていない区民も含め、区民の学び始めを支援するための生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」と、生涯学習情報の提供、相談等の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設に関する情報の集約、コーディネート機能、及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討します。

第4章

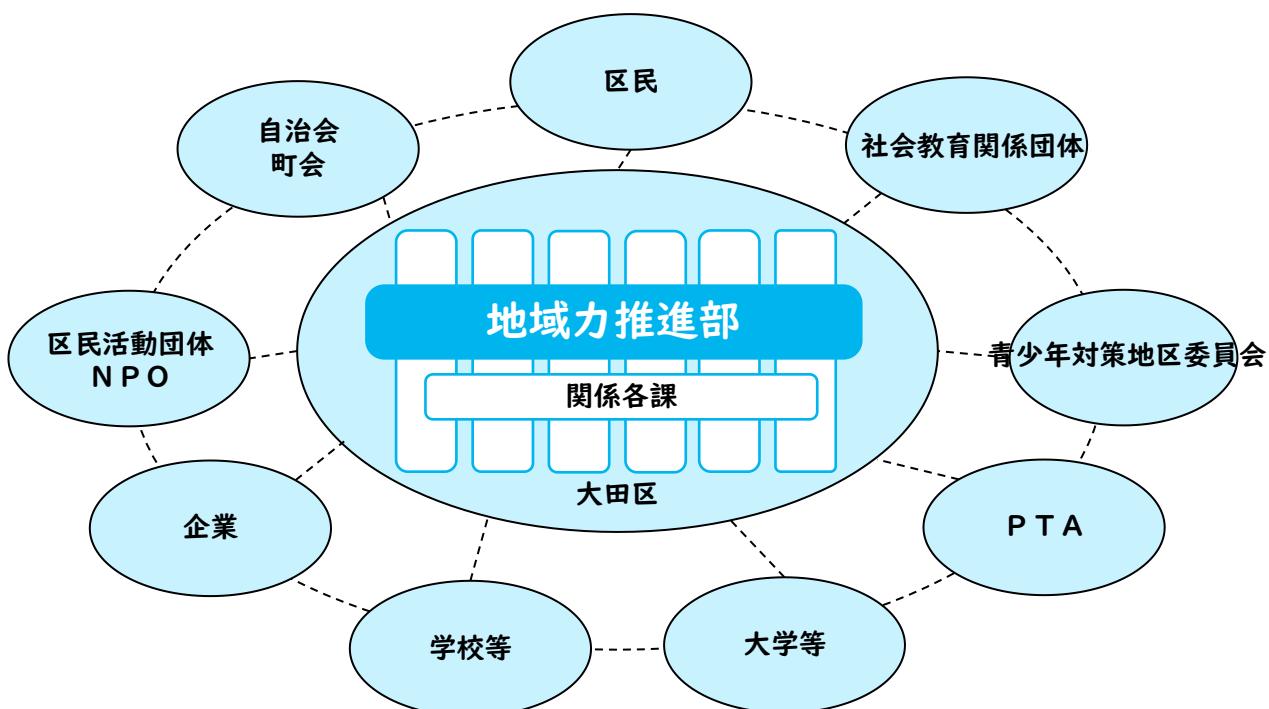
計画の進行管理

- 1 推進体制
- 2 計画目標
- 3 計画の進行管理

I 推進体制

本プランで掲げた基本理念を実現するため、地域力推進部が中心となり、関係各課において実施している生涯学習の推進に資する事業・取組について、部局間の連携・調整を行いながら円滑かつ効果的に推進します。

また、推進にあたり、地域資源や経験知を生かし学習活動を行う団体や、専門的かつ高度な人材や施設整備など貴重な学習資源を有する企業や大学等、そして地域に開かれた学びの場である学校等と連携・協働する体制を整備します。



2 計画目標

本プランの効果を把握する目安として、各基本目標に対する注目指標を設定し、その数値の変化を確認することにより施策の検証・評価を行います。また、指標のみで測ることができない各目標に対する定性的評価も合わせて実施します。

基本目標	注目指標	目標	直近値
1 個人の学びの充実	生涯学習の実行状況 (過去1年間の生涯学習実行状況)	↑	55.4% 令和3年度（2021年度） 区民アンケート調査
	オンラインでの生涯学習経験 (オンラインで生涯学習を行ったことがある人の割合)	↑	40.8% 令和3年度（2021年度） 区民アンケート調査
2 学びを通じたつながり・活用の場の創出	生涯学習を通じた人とのつながりづくり・地域での活動状況 (生涯学習を通じて身に付けた知識・技能・経験を「知人や仲間ができている」「地域や社会での活動に活かしている」と回答した人の割合)	↑	27%（知人や仲間ができるている） 9.3%（地域や社会での活動に活かしている） 令和3年度（2021年度） 区民アンケート調査
	社会教育関係団体の交流状況 (地域の他団体と交流した経験が「ある」と回答した社会教育関係団体の割合)	↑	52.4% 令和3年度（2021年度） 社会教育関係団体調査
3 地域の学びを支える環境整備	(仮称) 生涯学習ウェブサイト閲覧数	↑	なし (計画期間中に構築予定)
	生涯学習相談件数	↑	3,276件 令和2年度（2020年度）実績

3 計画の進行管理

本プランを効果的かつ着実に推進するため、各年度の実績、区民アンケート結果、基本目標毎に設定した指標等を踏まえて、適切に進行管理を行います。

ただし、本プラン以外の区の個別計画で進行管理を行う事業・取組については、計画の体系に位置づけますが、本プランにおける進行管理は行わず、各個別計画で進行管理を行うこととします。

資料編

- 1 事業・取組一覧
- 2 おおた生涯学習推進プラン策定経過
- 3 用語解説

Ⅰ 事業・取組一覧

基本目標Ⅰ 個人の学びの充実

Ⅰ-Ⅰ 多様な分野での学びの充実

Ⅰ-Ⅰ-① ライフステージごとの学びの充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する計画
1	初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催	夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指し、乳児とパパ・ママが一緒に参加する教室を開催します。他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間づくりにつなげていきます。	子ども家庭支援センター	大田区子ども・子育て支援計画
2	子育て講座の開催	子育て応援コーナー運営委員会が企画、運営し、講演会や離乳食づくり等、子育てに役立つ講座を子育て期の親と子育て支援者に提供します。	子ども家庭支援センター	大田区子ども・子育て支援計画
3	親子で遊ぼうイベントの開催	子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営し、1~3歳未満の子どもと保護者向けにさまざまな遊具を使った遊びを提供する出前型講座です。	子ども家庭支援センター	大田区子ども・子育て支援計画
4	家庭教育支援講座 (親子運動遊び講座)	親子で楽しく実践できる運動遊びの講座を行い、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性について啓発を進めます。	幼児教育センター	
5	児童館子育て講座の開催	子育てに有益な知識を得られる講座を開催します。	子育て支援課	大田区子ども・子育て支援計画
6	児童館の学童保育・一般利用(自由来館)	図書室、工作室、遊戲室などを備えた、小学生、中学生が自由に利用できる施設です。	子育て支援課	大田区子ども・子育て支援計画
7	中高生の居場所の充実	中高生ひろば事業実施施設や比較的大きな児童館などを活用した中高生の居場所を整備します。さまざまな活動、交流、相談支援を通じて、豊かな人間性の醸成が必要な時期にある中高生の健全育成を図ります。	子育て支援課	大田区子ども・子育て支援計画
8	リーダー講習会(小学生対象)	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会を提供します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
9	子どもガーデンパーティーの開催	子どもたちの日常生活に潤いを与え、地域の人たちと、楽しく一緒に活動する機会を提供します。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
10	子ども交歓会	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身につける機会を提供します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
11	次世代ものづくり人材育成事業 (子ども向け)	工場見学とものづくり体験を通して、大田区のものづくり産業の意義とその魅力を知ってもらいます。また、親子で楽しむ「ロボット教室」やプログラミングロボットづくりなど、工業大学や産業技術高等専門学校等と連携したものづくり実践教室を実施し、ものづくりの楽しさを通じて、未来のものづくり人材を育成します。	産業振興課	
12	家庭教育学習会	家庭教育について、テーマごとの学習会や講演会などを実施し、小中学生の保護者の学習機会を広げます。また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、子どもの小学校生活をより充実させるための家庭や親の役割について、学習会を開催し理解を深めます。	教育総務課	おおた教育ビジョン
13	家庭・地域教育力向上支援事業	家庭教育や子どもを取り巻く課題について、地域で学び合う講演会・学習会をPTAや自主団体に委託して実施します。家庭教育に関する地域課題や子どもの成長発達など学習テーマを団体が選び、身近な場所で講演会等を開催することを支援します。	教育総務課	おおた教育ビジョン
14	育児学級	それぞれの時期に合った離乳食の進め方や生え始めの歯についてのアドバイスなど、栄養や発育に関する基本的な知識を提供するとともに、育児を通じた仲間づくりを支援します。	地域健康課	おおた健康プラン
15	両親学級	妊娠、出産、新生児期の育児に関する知識を習得し、安心して産み育てられるように支援します。	地域健康課	おおた健康プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
16	介護予防普及啓発事業	高齢者が介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
17	シニアステーション事業の推進	習字・ヨガ・着付け等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。趣味仲間が出来たら自主グループへの移行を促進し、新たな通いの場を創出します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン

| - | - ② 心身の健康を育む学びの充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	区民スポーツまつり、OTAウォーキング、おおたスポーツ健康フェスタ	スポーツ健康都市宣言を記念した三つの事業を行い、スポーツによる健康づくりの意識を啓発します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
2	区民スポーツ大会	区民の日頃の練習成果の発表の場として、また、広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもと実施します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
3	健康体操教室	ストレッチと筋力トレーニングを主体とした体操やシェイプアップを目的とした体操及びヨガ、骨と関節を意識し人間本来が持つ身体機能を取り戻すことを目的とした体操などの教室を行います。	(公財)大田区スポーツ協会	大田区スポーツ推進計画
4	保護者向けぜん息講習会	健康被害の補償等に関する法律に定める健康被害予防事業として、呼吸器疾患に関する相談及び指導を行い、当該疾患の予防、健康の回復・保持及び増進に関し普及啓発します。	健康医療政策課	おおた健康プラン
5	DVについての知識普及啓発	高校生、大学生、専門学校生等を対象とした性感染症予防講演会でデートDV(交際中の相手間に起こるDV)に触れ、知識の普及啓発を行います。	感染症対策課	おおた健康プラン
6	出張健康教育	地域から依頼のある団体等に出向いて、自ら健康づくりに取り組めるよう、健康情報や知識を提供します。	感染症対策課 健康づくり課 地域健康課	おおた健康プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
7	がん知識、生活習慣病に関する知識の普及啓発	がん、生活習慣病に関する知識について、ホームページやツイッターなどの広報媒体や、健康教育などの機会を活用し、情報提供を行います。	健康づくり課 地域健康課	おおた健康プラン
8	歯と口の健康に関する知識の普及啓発	歯と口腔の健康について講演会や体験学習等を通して、知識や情報を提供します。	健康づくり課 地域健康課	おおた健康プラン
9	精神保健福祉講座	区民の精神保健の保持及び増進を図るために、精神疾患等についての講座を開催します。	健康づくり課 地域健康課	おおた健康プラン
10	介護予防教室、介護予防事業	介護予防、フレイル予防を目的として、栄養状態の維持・改善のための講座や口腔機能の保持・増進のための知識の普及啓発を行います。	地域健康課	おおた健康プラン
11	各種乳幼児健康診査育児学級等における事故予防啓発、救急蘇生法講習会	乳幼児の事故予防に関する知識についての普及啓発や不慮の事故から幼児の命を守るための救急蘇生法を学ぶ講習会を開催します。	地域健康課	おおた健康プラン
12	講演会や地域での健康講座	講演会や地域から依頼のある団体等に出向いて適正飲酒についての知識の普及啓発を行います。	地域健康課	おおた健康プラン
13	栄養講座、食育に関する教室(出張健康教育等)	栄養や食事に関する身近なテーマを選び、健康づくりや栄養改善のための教室を実施します。また、区民のニーズに合わせた講演会や、地域等から依頼を受けての健康教育を実施します。	地域健康課	おおた健康プラン
14	ユネスコ活動	「ユネスコ憲章」及び「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、ユネスコ活動の目標を達成するため、地域の特性に応じた講演会や写真展を大田ユネスコ協会と共に開催します。	地域力推進課	
15	大田区百景	区内の生活・環境・文化の変遷を知る資料として、絵画作品集「大田区百景」及び「新大田区百景」を広く区民の鑑賞に供するため、区内施設や民間事業所などに貸出、展示します。	文化振興課	大田区文化振興プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
16	おおたの文化フェア in GRANDUO	大田区の様々な文化を身近に感じる機会を提供するため、地域文化団体とのネットワーク化を進め、共同展示会として「おおたの文化フェア」を実施します。	文化振興課	大田区文化振興プラン
17	良質で多様な芸術鑑賞事業の実施	多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を保障するため、音楽、演劇・舞踊、伝統芸能など、良質でバラエティに富んだ鑑賞事業を企画・実施していきます。	(公財) 大田区文化振興協会 文化振興課	大田区文化振興プラン
18	おおた和の祭典	毎日の生活の中で、接することの少なくなったさまざまな伝統文化に触れる機会として、大田区で伝統芸能・文化の保存普及活動を行う団体との連携により開催しているフェスティバルです。子どもや外国人が伝統文化を身近に体験できる企画を実施し、日本の文化を発信していきます。	(公財) 大田区文化振興協会 文化振興課	大田区文化振興プラン
19	芸術普及を目的とした講座・ワークショップなどの実施	質の高い多様な文化芸術を気軽に体験し、学ぶことができる音楽、演劇、舞踏、美術などの講座・ワークショップを実施します。	(公財) 大田区文化振興協会 文化振興課	大田区文化振興プラン
20	アプリコ・アートギャラリー	大田区が所蔵する絵画作品を区の貴重な文化資産としてアプリコ・アートギャラリーにて展示します。	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
21	大田区在住作家美術展	大田区美術家協会の協力の下、在住作家作品による美術展を実施します。	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
22	若年層向け公演事業の実施	若年層が興味を持つ公演を実施するとともに、鑑賞しやすくなるための割引料金の設定をします。今後も公演内容の工夫、割引設定対象事業の拡大で、若年層が文化に触れる機会を拡大します。	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
23	小中学校課外活動支援事業	少人数の中学校吹奏楽部数校を対象に、プロの音楽家が演奏の指導をし、ホールで合同コンサートを開く「大田区JHS ウィンドオーケストラ」を開催します。	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
24	小中学校への芸術体験アウトリーチ	子ども達が一流の文化芸術に触れる機会を創出するため、プロの演奏家やダンサーなどが区内の小中学校を訪れ、公演を行います。より多くの小中学生が質の高い芸術を身近に体験できるよう、よりよい機会提供のあり方を検討していきます。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
25	龍子記念館の小学生対象事業	龍子記念館近くの小学校の教育活動との連携を図りながら、夏休み期間中に子ども向けのギャラリートークを実施していきます。さらに参加校を増やしていくことにより、地域資源を活用した美術教育の普及や芸術鑑賞機会の提供を図っていきます。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
26	郷土博物館の体験型イベント・講演会など	地域に根差した伝統やゆかりのある歴史、文化をより実践的・効果的に理解し、継承していくために、大田区立郷土博物館友の会や地域で活動する団体・協力者とともに、体験教室、見学会、講演会などを開催します。また、小学校に対しては体験学習の支援を行います。	郷土博物館	大田区文化振興プラン
27	文化財保護の啓発・普及	地域の文化財や歴史を知り、身近に親しむとともに文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財見学会などの事業を開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置するなど、啓発・普及を推進します。	大田図書館	おおた教育ビジョン

I—I—③ 安心して暮らすための学びの充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	消費者講座(親子講座)	小学生とその保護者を対象に、消費生活にかかる諸問題や環境資源・エネルギー、食育などについて、工作や料理などの体験と親子の触れ合いを通じて学ぶ機会を提供します。	地域力推進課	
2	生活展	消費者問題を柱として、環境、防災、リサイクル等幅広い問題に関する展示、発表、講座等を行います。	地域力推進課	

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
3	特殊詐欺等防止のための啓発活動の推進	特殊詐欺や消費者トラブル等の被害に遭わないように、防災危機管理課、高齢福祉課と連携し、具体的な手口やその防止策等について啓発活動を行います。	地域力推進課	
4	環境意識の醸成	イベントやセミナー等の開催を通じて環境課題を共有し、具体的な解決策を提示することで、環境を意識したライフスタイルへの転換を促します。	環境計画課	大田区環境アクションプラン
5	次代を担う人材の育成	より良い地球環境を未来に継承していくため、地域全体で次代を担う子どもたちの環境意識の向上に取り組みます。	環境計画課	大田区環境アクションプラン
6	区民の行動変容の促進	区民が脱炭素型のライフスタイルに転換するための契機を創出するために地球温暖化や気候変動の現状や影響などの課題を共有するとともに、解決のための具体的な実践行動を発信することで、家庭から排出される二酸化炭素の削減を図ります。	環境計画課	大田区環境アクションプラン
7	緑の普及啓発	幅広い世代を対象としてパネル展示やイベント等を行うことで、環境保全への意識啓発に取り組みます。	環境対策課	大田区環境アクションプラン
8	生物多様性の理解促進	生物多様性の理解促進を図るには、多種多様な生きものやそれらが生息できる環境を観察し、実態を把握することが必要です。区民が参加する観察会などに取り組み、環境保全の大切さを啓発します。	環境対策課	大田区環境アクションプラン
9	資源循環学習教室等の実施	幅広い世代に対して、ごみの正しい排出方法やリサイクルの重要性、新たな環境課題や対策のための具体的な解決行動などについて理解を深めるための学習機会を提供します。	清掃事業課	大田区環境アクションプラン
10	区民への人権意識の啓発	啓発冊子や講演会、パネル展、区報人権特集号など、様々な方法と機会を活用して、地域での人権尊重と男女共同参画社会の理解が深まるよう取り組みます。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
11	男性の家庭参画講座	男性の家事や育児、介護など家庭参画を促すため、実践的な内容を取り入れた講座を開催します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
12	暴力防止に関する講座の実施	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識について、広く共有されるよう講座等を実施します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
13	女性の就労支援(再チャレンジ)	様々な分野で女性が希望を持ってチャレンジできるよう、再就職や起業に関する講座を開催し、就労を支援します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
14	男女共同参画に関する講座	介護、育児、女性学など多様なテーマを取り入れ、男性・女性それぞれが輝くことができる生き方を学ぶ講座を開催し、男女共同参画の意識づくりを図ります。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
15	国際理解・多文化共生意識啓発の推進	多文化共生や外国人の人権について、区民が学ぶ機会を提供します。	国際都市・多文化共生推進課 (一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
16	【重点】 おおた区民大学	地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大 学や専門学校との提携による専門性の高い 講座や、区民参画の企画講座などにより、 区内の特色ある資源を活用しながら、区民 の多様な学習意欲に応えます。また、他の学 習者との学び合いにより、学びを深めながら 地域への愛着を育みます。	地域力推進課	
17	【重点】 おおた区民大学等生涯学習事業の拡充	おおた区民大学等生涯学習事業を、区民にとってよりわかりやすく参加しやすいものとするため、内容の充実・体系化を進めるとともに、情報発信を拡充します。	地域力推進課	
18	生活学校による事業実施	地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに 課題解決を目指す運動を行っている生活学 校に委託し、地域に根差した学習機会を提 供します。	地域力推進課	

I－2－① 誰もが参加しやすい学びの充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもに対して、週1回の学習支援を行うことにより、基礎学力の定着と高校進学及び進学後の中退防止を支援します。	蒲田生活福祉課	おおた子どもの生活応援プラン
2	若者の学びなおし支援	生活困窮世帯の高校生世代のうち、高校未進学者・中退者で高校入学試験・高等学校卒業程度認定試験をめざす方を対象に、高校進学に向けた学びなおしと、「高校等学校卒業程度認定試験」の受験支援を行います。	蒲田生活福祉課	おおた子どもの生活応援プラン
3	糀谷中学校 夜間学級	さまざまな事情で義務教育を修了できなかった方が、理解や習熟の程度に応じて編制したクラスにおいて中学校教育の学習をする場として、東京都の認可を受けた夜間学級を設置運営します。	指導課	
4	まなビバ(日本語読み書き教室)	日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習の場を提供します。	地域力推進課	
5	日本語講座「学校プリントを読もう」	外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
6	初級日本語講座	初めて日本語を学ぶ外国につながりのある区民等を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応について学ぶ講座を開催します。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
7	おおたこども日本語教室	海外から転入した子どもをはじめとする不就学・未就学の子どもを対象とする日本語教室を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートします。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
8	外国につながりのある小学生のための学習支援教室	外国につながりのある小学生を対象とし、国際都市おおた協会のこども学習支援ボランティアが学習支援を行う場を提供します。学習の習慣を定着させるとともに、学習意欲の向上を図ります。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
9	福祉施設への芸術体験アウトリーチ	協会が募集育成を行う新進声楽家の活動の場として、区内の福祉施設に声楽家が出向き、利用者とご家族のためのコンサートを開催します。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
10	障がい者スポーツ教室	障がいのある方を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持、増進を図ることを目的に実施します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
11	東京2020 レガシー事業	東京2020大会を契機に障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめる「ランニング」と「ボッチャ」を推進します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
12	余暇活動の充実	障がいのある方もない方も共に交流し、豊かな地域生活を送れるよう余暇活動の場を提供します。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
13	コスモス青年学級の運営	肢体に障がいのある青年が協力者たちとともに、学習や文化・レクリエーション活動を通じて仲間づくりを行い、それにより、社会参加能力を高め、生きがいのある心豊かな生活の実現をめざします。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
14	若草青年学級の運営	知的障がいのある青年が趣味講座やレクリエーションなどの趣味活動を通して、社会生活で必要な知識や生活技術を学ぶ場、また仲間づくりの場を提供します。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
15	点字講習会	視覚に障がいのある方が、点字で読み書きを学ぶ講習会を実施します。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
16	中途失聴・難聴者向け手話講習会	中途失聴・難聴者が手話を学ぶための場を提供することで、手話の基礎知識を習得し、手話技術を学ぶことによって、実生活の中で聴覚障がい者の意思疎通増進を図ります。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン

I－2－② 学びの環境のバリアフリー化

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	保育付き事業	乳幼児の保護者が学習や地域活動に参加できるよう、講座等を保育付きで実施します。	人権・男女平等推進課 地域力推進課 地域健康課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 教育総務課 等	
2	ファミリー向けコンサートなどの公演	一般のコンサートでは入場できない未就学児が本物の芸術文化に触れることができるよう、親子で、かつ低廉な価額で鑑賞できるコンサート等を実施します。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
3	託児サービス付き公演事業、幼児から入場可能な公演事業の実施	文化振興協会主催の公演事業において、託児サービス付きの事業や幼児から入場可能な事業を実施します。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
4	磁気ループ等の設置	舞台上の音声を効果的に伝えるための聴覚支援システムを大田区民ホール・アプロコ、大田区民プラザ、大田文化の森に設置しています。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
5	勝海舟の生涯を解説する動画の配信や、多言語・点字リーフレットの制作	誰もが学びを始められるよう、勝海舟の生涯を芸員が解説する動画をインターネット配信します。また、多言語(英・中(簡・繁)・韓)や点字のリーフレットを制作し、外国人区民や、障がいのある方にも学習しやすい環境を整えます。	勝海舟記念館	大田区文化振興プラン
6	手話通訳者の配置等	障がい者総合サポートセンターには手話通訳者が常駐し、窓口対応や手話通訳者の派遣調整を行います。その他、点字図書・録音図書の制作、閲覧、貸出、対面朗読、区が発行する刊行物の音訳作業も実施します。	障がい者総合サポートセンター	大田区地域福祉計画
7	図書館における障がいのある方へのサービス	区内在住で障がいのある方を対象に、対面朗読、録音図書の貸し出し、作成、郵送、宅配サービス、大活字本の貸し出し、拡大読書器(大田、大森西、入新井、浜竹、下丸子、蒲田駅前)等のサービスを行います。	大田図書館	

I－2－③ ICTを活用した学びの充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	(再掲)男性の家庭参画講座、暴力防止に関する講座の実施、女性の就労支援(再チャレンジ)、男女共同参画に関する講座	継続的な啓発を実現するため、男女共同参画に関する様々な講座をオンラインで実施します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
2	(再掲)児童館子育て講座の開催	子育てに有益な知識を得られる講座をオンライン配信することで、利用者がいつでもくり返し子育て情報を入手できる環境を整えます。	子育て支援課	大田区子ども・子育て支援計画
3	(再掲)初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催	乳児とパパ・ママが一緒に参加する教室をICTを活用しながら開催し、夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指します。	子ども家庭支援センター	大田区子ども・子育て支援計画
4	【重点】ICTを活用した学びの充実	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。	地域力推進課	
5	【重点】ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差(デジタルデバイド)の解消を図ります。	地域力推進課	
6	(再掲)日本語講座「学校プリントを読もう」	外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を対面又はオンラインを選択できるハイブリッド式で開催します。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
7	(再掲)勝海舟の生涯を解説する動画の配信や、多言語・点字リーフレットの制作	誰もが学びを始められるよう、勝海舟の生涯を学芸員が解説する動画をインターネット配信します。	勝海舟記念館	大田区文化振興プラン
8	(再掲)良質で多様な芸術鑑賞事業の実施	多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を保障するため、オペラガラコンサート、アプリコお昼のピアノガラコンサート、馬込文士村演劇祭「空想舞台」等のオンライン配信を行います。	(公財)大田区文化振興協会 文化振興課	大田区文化振興プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
9	(再掲)龍子記念館の小学生対象事業	龍子記念館の展示内容を小学生向けに解説する動画をインターネット配信します。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
10	スポーツ推進広報事業	スポーツ実施率が低い主婦層・ビジネスパーソンをメインターゲットに自宅や職場で簡単にできる体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を行います。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
11	(再掲)区民スポーツまつり	オンラインによるヨガやエクササイズ等の講座を実施し、より手軽にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
12	(再掲)おおたスポーツ健康フェスタ	様々な種類のスポーツプログラムのインターネット配信を行い、自宅での継続的なスポーツの取組を促します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
13	(再掲)介護予防普及啓発事業(リモート型介護予防事業、オンライン交流促進事業)	ICTを活用した体操教室や、音楽会、ゲーム大会等オンラインを活用した地域間交流を実施します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
14	(再掲)介護予防普及啓発事業(高齢者のデジタル機器活用推進事業)	民間通信事業者と連携したスマートフォン操作教室等を実施します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
15	(再掲)シニアステーション事業の推進	配信される映像を見ながら、椅子に座って行う体操プログラムを実施します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
16	(再掲)出張健康教育	依頼のあった団体等に出向いて、自ら健康づくりに取り組めるよう、オンラインでも健康情報や知識を提供します。	感染症対策課 健康づくり課 地域健康課	おおた健康プラン
17	(再掲)両親学級	妊娠、出産、新生児期の育児に関する知識を習得し、安心して産み育てられるように支援する、1日制両親学級をオンラインで実施します。	地域健康課	おおた健康プラン
18	(再掲)環境意識の醸成、次代を担う人材の育成、緑の普及啓発	イベントやセミナー等のオンデマンド配信や、オンラインによる講演会を開催します。	環境計画課 環境対策課	大田区環境アクションプラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
19	【重点】ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消を図ります。	地域力推進課	
20	メディア・リテラシーの普及と育成	テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等からの情報を主体的に読み解く能力が身に付くよう講座やパンフレット、情報誌を活用し、メディア・リテラシーの普及と育成のための啓発を行います。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
21	子どもの貧困対策に関する意識啓発	子どもの貧困及び社会的包摶に関する理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座の開催や、区報・ホームページを通じた普及・啓発を行います。	福祉管理課	おおた子どもの生活応援プラン
22	理解促進事業の実施	障がいのある人もない人もお互いに理解しながら、支えあっていく地域づくりのため、地域住民に対して、障がい者に対する理解を深めるための啓発活動を進めます。	障害福祉課	おおた障がい施策推進プラン
23	こども手話教室	子どもの頃から聴覚障がいについて知ることにより、差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供等の理解啓発を図ります。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン

基本目標2 学びを通じたつながり・活用の場の創出

2-1 つながりが生まれる場づくり

2-1-① 交流の基盤づくり

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	大田区生涯学習ボランティア制度	これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげます。	地域力推進課	
2	社会教育関係団体・少年育成団体登録制度	学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。	地域力推進課	
3	健康づくりグループの登録	自主的に健康づくりに取り組む区民のグループを登録します。情報誌で活動を紹介し、区民に広く周知します。	健康づくり課	おおた健康プラン

2-1-② 活動内容や成果の発表・交流促進

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	エセナフェスタ	男女平等推進センターで、施設利用団体及び利用者の活動成果を発表し、交流する機会としてエセナフェスタを開催します。エセナフェスタを通じて、地域住民をはじめとする区民との交流と男女共同参画の意識啓発を図ります。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
2	子育て力向上支援事業	子育てに悩む乳幼児を持つ親たちが相互に学びあうグループを支援するためのプログラムを児童館で実施します。	子育て支援課	大田区子ども・若者計画
3	(再掲)初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催	夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指し、乳児とパパ・ママが一緒に参加する教室を開催します。他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間づくりにつなげていきます。	子ども家庭支援センター	大田区子ども・若者計画

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
4	生涯学習のつどい	学びを生かした活動の実践例を展示・発表することで、学びの深め方や、学びをきっかけとしたつながりづくりについて知り、考える場を提供します。	地域力推進課	
5	青少年表彰	社会奉仕活動やスポーツ・文化分野等で、他の青少年の模範となるような活動を行った青少年又は青少年団体をたたえ表彰することにより、活動意欲の高揚を図り、さらなる社会貢献への関心を高めます。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
6	NPO・区民活動フォーラム	区内で活動する区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を、体験コーナーや展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表する場を提供します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。	地域力推進課	
7	(再掲)リーダー講習会(小学生対象)	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会を提供します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
8	(再掲)子どもガーデンパーティーの開催	子どもたちの日常生活に潤いを与え、地域の人たちと、楽しく一緒に活動する機会を提供します。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
9	(再掲)子ども交歓会	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身につける機会を提供します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
10	文化センターまつり	文化センターで活動する団体がその成果を発表する場として開催しており、団体と地域住民の交流を図っています。今後も、新規団体を発掘し、幅広い参加者が交流する機会として引き続き実施します。	特別出張所	大田区文化振興プラン
11	区民ギャラリー	地域で文化活動を行っている区民や団体の発表の場として、地域庁舎や特別出張所に展示スペースを設け、作品の展示を行います。	文化振興課	大田区文化振興プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
12	シティホールフライデーコンサート	区民が気軽に音楽を楽しむ機会として、また、合唱や管弦楽などの音楽活動を行う区民や団体の発表の機会と鑑賞の機会を提供する場として、区役所ロビーにて毎月、コンサートを実施します。	文化振興課	大田区文化振興プラン
13	大田区文化祭	区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会として、各文化施設で書道や絵画・写真、郷土芸能などの発表・展示を行います。	文化振興課	大田区文化振興プラン
14	区民オペラプロジェクト (旧 TOKYO OTA OPERA PROJECT)	区民がより身近にオペラ作品を鑑賞し、参加する機会の提供を目指した、区民参加型の企画です。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
15	(再掲)区民スポーツ大会	区民の日頃の練習成果の発表の場として、また、広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもと実施します。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
16	シニアクラブの活動支援	シニアクラブは、高齢期の生活を健康で豊かなものにするため、おおむね 60 歳以上の区民が集まり、生きがいを高めるための活動をします。シニアクラブ連合会が主催する民踊大会や文芸作品展など、活動内容や成果の発表、交流促進等の活動を引き続き支援します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
17	(再掲)シニアステーション事業の推進	習字・ヨガ・着付け等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。趣味仲間が出来たら自主グループへの移行を促進し、新たな通いの場を創出します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
18	しうがい者文化展	しうがい者の創作意欲の向上としうがい者福祉に対する区民理解促進を図ることを目的に、しうがい者の作品を展示します。作品を通して作者の想いやエネルギーを感じてもらうよう、しうがいのある方もない方も相互に鑑賞・交流できる機会を提供します。	障害福祉課	おおた障害施策推進プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
19	(再掲) 育児学級	それぞれの時期に合った離乳食の進め方や生え始めの歯についてのアドバイスなど、栄養や発育に関する基本的な知識を提供するとともに、育児を通じた仲間づくりを支援します。	地域健康課	おおた健康プラン

2-2 学びが生かせる仕組みづくり

2-2-① 学びを地域で生かし、発展させる機会の提供

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	区民協働による男女共同参画講座	区民の自主グループによる男女共同参画を目的とした講座の企画・運営を支援します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
2	男女共同参画社会をめざした活動団体等への支援	男女共同参画社会の促進を図る目的で、区民一般に公開された講座、講演会、展示等を開催する団体等に対し、エセナおおたの施設優先利用により活動を支援します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン
3	子ども会活動などへの支援	青少年団体のリーダーが安心して活動できるように、損害賠償責任保険及び傷害保険制度を設け、地域の青少年団体活動を支援します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
4	青少年対策地区委員会との連携	地域の青少年健全育成活動を担う青少年対策地区委員会がより活性化するよう、研修会や情報交換を行います。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
5	地域協働研修	自治会・町会やNPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働する場の創出を支援するために、地域の課題を話し合うなど、協働のきっかけとなる研修を実施します。	地域力推進課	
6	区民講師講座	大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に生かせるよう、区民向け講座の企画・運営の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。	地域力推進課	
7	生涯学習人材育成講座	区民の主体的な学習活動の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。	地域力推進課	

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
8	生涯学習相談員の支援	生涯学習人材育成講座修了者が生涯学習相談員として、区民からの生涯学習に関する相談対応等を通じて、地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築できるよう支援します。	地域力推進課	
9	災害ボランティアの育成・支援	災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。	地域力推進課	
10	区民による区民のための連携講座	大田区社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、大田区社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。	地域力推進課	
11	【重点】 区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材を育成します。	地域力推進課	
12	リーダー講習会（成人、指導者等対象）	地域の青少年活動に関わる指導者・世話人の育成と資質の向上を図るために、青少年に関するテーマで講習会を実施します。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
13	リーダー講習会（中高生対象）	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身につけます。(通称「ティーンズぱわーあっぷセミナー」)	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
14	観光まちづくりガイドの養成・活用	大田区民・大田区を訪れる人々が観光やまち歩きを楽しめるよう、日本人や外国人を対象とした観光ガイドの養成と組織の取組を支援します。また、フォローアップ研修を実施することでスキルアップを図るとともに、大田観光協会とも連携して観光ガイドの活躍の場も提供します。	(一社)大田観光協会	
15	ボランティア日本語教室の活動支援	ボランティア日本語教室に対する支援を充実することで、区民の学習機会を増やします。	国際都市・多文化共生推進課	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
16	日本語ボランティア養成講座の開催	外国人の方などの日本語学習をサポートするボランティアを育成します。日本語ボランティア未経験の方や基本を学び直したい方を対象とする入門講座と、日本語ボランティアとして活躍中の方向けのスキルアップ講座を隔年で実施します。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
17	災害時外国人支援ボランティアの養成	国際都市おおた協会の災害時外国人支援活動において、通訳翻訳等を担うボランティアを募集・登録し、スキルアップのための講座・訓練を行います。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
18	国際交流ボランティアの育成	国際都市おおた協会が行う多文化交流イベントや多文化共生推進事業で活躍する国際交流ボランティアを募集・育成し、さまざまな場面で活躍できる機会を提供します。また、より中心的な役割を担い、取組を推進していくボランティアの発掘・育成に努めます。	(一財)国際都市おおた協会	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
19	文化振興協会共催後援及び支援	『(公財)大田文化振興協会共催事業等及び支援助成に関する規定』に基づいて公平性・公正性を保った上で、文化・芸術団体などの事業に対して共催・後援などの支援を行い、地域の文化・芸術活動の活性化と促進を図ります。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
20	区民による区民のための活動への支援	大田文化の森運営協議会で、区民が企画したイベントや講座を区民で構成する運営協議会で審査して支援します。区民自らが中心となって事業運営を行い、新たな区民文化を創造するという理念のもと、地域との連携を深めて、区民の文化活動をサポートします。	大田文化の森運営協議会(文化振興課)	大田区文化振興プラン
21	障がい者スポーツ指導者養成講習会	障がい者スポーツを支える指導者の養成を行います。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
22	スポーツ実施の担い手を支える人材の育成、総合型地域スポーツクラブへの支援	スポーツ推進委員やラジオ体操指導者など、区内で活躍する人材を育成します。また、総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保や自立化などの支援を行います。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
23	地域におけるユニバーサルデザイン実践講座	障がい当事者や家族からの話や福祉体験を通して、障がいへの理解を深め、地域での支援の担い手やユニバーサルデザインのまちづくりに取り組む人材を育てます。	福祉管理課	大田区地域福祉計画
24	絆サポート	高齢者が自立した生活を送れるよう、地域における介護予防・生活支援の担い手の育成を行います。	高齢福祉課	大田区地域福祉計画
25	おおたフレイル予防事業	フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努めます。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
26	認知症サポーター養成講座	認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」を養成します。	高齢福祉課	大田区地域福祉計画
27	シニアクラブの活性化	シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進します。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
28	地域介護予防活動支援事業	介護予防に関わるボランティア等の人材養成のための研修や、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援を行います。	高齢福祉課	おおた高齢者施策推進プラン
29	音訳者養成講座	視覚障がい者の読書活動を支援するため、録音図書・雑誌や録音資料を作成する音訳ボランティアを養成するための講座を実施します。	障がい者総合サポートセンター	
30	点訳者養成講座	視覚障がい者の読書活動を支援するため、点訳図書・雑誌や点訳資料を作成する点訳ボランティアを養成するための講座を実施します。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
31	手話通訳者養成講座	手話講習会を経て、手話通訳技術、聴覚障がい者問題の理解をより深め、手話通訳を目指す人材を育成する講座を実施しています。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
32	手話講習会	講習修了後にボランティア活動のできる区民を対象に、手話の基礎知識を習得し、手話技術を学ぶ場を提供します。	障がい者総合サポートセンター	おおた障がい施策推進プラン
33	ゲートキーパー養成講座	身近な人の自殺のサインに気づいて話を聞き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を果たす「ゲートキーパー」を養成します。	健康医療政策課	おおた健康プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
34	PTA研修会	児童・生徒の健全育成を目指したPTA活動の基礎知識を学び、充実させるための研修会の開催を支援します。	教育総務課	
35	学校支援コーディネーターの研修等と学校支援地域本部間の連携・情報の共有化	学校支援地域本部の事業が円滑に運営されるよう、学校支援コーディネーターに対する研修や交流会を実施し、コーディネーターのスキルアップを図ります。また、研修などを用いて、コーディネーター同士の交流を深め、学校支援地域本部間の連携と情報の共有を図ります。	教育総務課	おおた教育ビジョン

基本目標3 地域の学びを支える環境整備

3-1 学びの情報発信の充実

3-1-① 区民と学びをつなぐ情報発信の充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	区報における区民サークルなどの記事掲載	区報の「区民のひろば」のコーナーで、サークルなどが開催する講座などの紹介記事を掲載します。	広聴広報課	
2	生涯学習ガイド「WaKuWaKu おおた」	生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・講演・催し物などを掲載します。	地域力推進課	
3	社会教育情報「マナビ☆おおた」	大田区社会教育関係団体の会員募集やイベントに関する情報等を掲載し、団体の活動を応援します。	地域力推進課	
4	おおた地域力発見ガイド	地域活動を始めたい人や既に地域活動に携わっている人向けに、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。	地域力推進課	
5	【重点】(仮称)生涯学習ウェブサイトの構築・運用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイト上で、各種講座のオンライン配信を実施します。	地域力推進課	

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
6	大田区区民活動情報サイト「オーチャンネット」	大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントを紹介します。	地域力推進課	
7	大田区ミュージアムガイドの作成	民間施設を含めた区内の博物館・美術館などを案内するマップを作成し、配布します。	文化振興課	大田区文化振興プラン
8	情報誌「Art Menu（アートメニュー）」の発行	文化振興協会が主催・共催する事業を広くPRするため、隔月にて情報誌「Art Menu」を発行し、公演や展示に関する情報を発信します。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
9	地域文化のプラットフォーム形成推進事業	大田区内の官民を問わず優れた文化芸術活動・団体の情報発信を目的にした広報誌の発行や情報番組の配信など、文化活動を行う個人・団体とのゆるやかなネットワーク形成を目指した取組を行います。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
10	文化振興協会ホームページでの情報発信	文化振興協会のホームページで、協会が管理・運営する文化施設における公演や展示の事業について情報発信を行います。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン
11	(再掲)スポーツ推進広報事業	スポーツ実施率が低い主婦層・ビジネスパーソンをメインターゲットに、自宅や職場で簡単にできる体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を実施することで、スポーツ実施率の向上を図り、区民の健康の維持増進につなげます。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画

3－2 推進体制の構築

3－2－① 地域力を生かして学びを支える仕組みづくり

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	【重点】 生涯学習の推進に係るネットワークの構築	区内で生涯学習の推進に関わる多様な主体と連携・情報共有する場を設け、地域特性や各主体の専門性を生かした学習・活動機会を拡充します。	地域力推進課	

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
2	関係部局との連携・ 協働の推進	生涯学習に関連する施設、学校のみならず、それぞれの行政課題に沿った学習機会を提供している庁内の部局と、区が目指す生涯学習のあり方を共有し、生涯学習推進に係る課題を解決していくため、横断的な連携体制を強化します。	地域力推進課	

3－2－② 学びに関する相談対応機能の充実

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	【重点】 生涯学習相談	区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、区民に身近な区施設等においても相談会を開催します。	地域力推進課	
2	【重点】 学びに関する相談対応機能の充実	区内の豊富な学びに関する資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ、地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネート機能のあり方について、実践的に検討します。また、個別の学びに関する相談やニーズを分析し、改善していくための取組も試行的に実施します。	地域力推進課	

3－3 施設の機能・利用機会の拡充

3－3－① 地域に根差した学びの拠点づくり

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	男女平等推進センターの運営	男女共同参画推進の拠点となる男女平等推進センターを中心として、学習機会の充実や情報の発信、団体活動の支援などを推進します。	人権・男女平等推進課	大田区男女共同参画推進プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
2	【重点】 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進	集会施設(文化センター・区民センター等)、図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場としてさらに活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設について、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点としても活用していきます。	地域力推進課	
3	青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営	宿泊研修、団体生活等を通じて、青少年の健全な育成を図り、自立性、責任感、相互連帯の精神を身につけることをねらいとして事業運営を行います。	地域力推進課	大田区子ども・若者計画
4	区民活動支援支援施設(こらぼ大森・micsおおた)	福祉、環境、まちづくりなどの地域の社会的活動や公益性のある活動を行う団体に対して、情報の提供、相談及び助言を行うとともに、活動の場所を提供します。	地域力推進課	
5	高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点の構築	老人いこいの家、区民センター併設のゆうゆうくらぶ、シニアステーションについて、高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍できる拠点づくりを進めています。	高齢福祉課 地域力推進課	高齢者施策推進プラン
6	文化施設の回遊性の創出	大田区には郷土博物館や記念館のみならず、様々なギャラリーや史跡があります。これらの文化施設や史跡を回遊することは、大田区の文化、地域を理解する上で相乗効果があると考えられます。楽しみながら地域を回遊して、文化や歴史に触れ理解を深められるよう、回遊できる環境を整備します。	文化振興課等	大田区文化振興プラン
7	地域の文化施設の運営	指定管理者制度によって、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプロコ、大田文化の森などの文化施設を管理・運営するとともに、区民の文化活動の場や機会の提供を行っています。区としては、利用における公平性や施設の効率的・安定的な管理がなされているかを監査やモニタリング等を通じて把握・検証し、持続的な施設運営を行っていきます。	(公財)大田区文化振興協会	大田区文化振興プラン

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
8	新スポーツ健康ゾーン活性化事業	「スポーツ健康都市おおた」を象徴するエリアである「新スポーツ健康ゾーン」内の大森ふるさとの浜辺公園や大森東水辺スポーツ広場にあるビーチバレー場等において、このエリアの活性化を図る事業を実施し、区民のスポーツのきっかけづくりや健康維持増進につなげます。	スポーツ推進課	大田区スポーツ推進計画
9	学校施設開放事業	身近な学習、文化、スポーツの場として地域団体に利用されている施設の活用について、一層の充実を目指します。	教育総務課	おおた教育ビジョン
10	地域の特色を生かした図書館の整備	地域特性を生かした情報拠点として機能の向上を図ります。また、子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整えます。老朽化する施設・設備の改修・改築にあたっては、図書館施設の長寿命化も視野に入れながら、ICTを活用したサービスを運用するよう整備を図ります。	大田図書館	おおた教育ビジョン

3-3-② 生涯学習センター・コーナー機能の拡充

No.	事業・取組名	内容	担当課	連携する 計画
1	【重点】 生涯学習センター・コーナー機能の拡充	学びたいことが明確になっていない区民も含め、区民の学び始めを支援するための生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」と、生涯学習情報の提供、相談等の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設に関する情報の集約、コーディネート機能、及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討します。	地域力推進課	

2 おおた生涯学習推進プラン策定経過

(1) おおた生涯学習推進プラン策定会議委員名簿

【敬称略】

役職	団体名等	氏名	選出区分	
会長	法政大学	名和田 是彦	学識経験	
副会長	日本工学院専門学校	遠山 一明	地域	
委員	立正大学	大島 英樹	学識経験	
	東京学芸大学	倉持 伸江	学識経験	
	大田区立小学校校長会	雨笠 常宣	教育	
	大田区立中学校校長会	村上 昭夫	教育	
	公益財団法人大田区スポーツ協会	柏原 順史	スポーツ・文化	
	公益財団法人大田区文化振興協会	白鳥 信也	スポーツ・文化	
	大田区立文化センター利用団体連絡協議会連合会	笈川 義和	地域	
	大田区自治会連合会	(～令和3年7月1日)	千葉 謙吾	地域
		(令和3年7月2日～)	鈴木 英明	地域
	大田区青少年対策地区委員会会長会	和田 芳明	地域	
	公募	河合 良治	区民	
	公募	松野 登美子	区民	



おおた生涯学習推進プラン策定会議の様子

(2)おおた生涯学習推進プラン庁内検討委員会名簿

役職	職名
会長	地域力推進部長
副会長	区民協働担当課長
委員	企画調整担当課長
委員	人権・男女平等推進課長
委員	地域力推進課長
委員	青少年健全育成担当課長
委員	国際都市・多文化共生推進課長
委員	文化振興課長
委員	スポーツ推進課長
委員	福祉管理課長
委員	健康医療政策課長
委員	子育て支援課長
委員	環境計画課長
委員	教育総務課長
委員	教育総務部副参事（教育地域力担当）

(3)おおた生涯学習推進プラン策定会議における検討

回	開催日	主な議事内容
第1回	令和3年6月21日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画概要 ・これまでの生涯学習事業に係る課題 ・計画策定の視点 ・基礎調査
第2回	令和3年10月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子案「大田区の生涯学習の現状と課題」 ・計画骨子案「基本理念・施策体系」
第3回	令和3年12月2日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案「基本理念」 ・計画素案「各基本目標と取組」 ・計画素案「重点的取組」 ・計画の指標
第4回	令和4年2月3日（木） から2月10日（木）まで (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民公募手続（パブリックコメント）の意見 ・計画最終案

(4)おおた生涯学習推進プラン庁内検討委員会における検討

回	開催日	主な議事内容
第1回	令和3年5月25日（火）	<ul style="list-style-type: none">・計画概要・計画策定の背景・大田区の生涯学習（沿革）・これまでの取組と課題・計画策定に係る視点
第2回	令和3年9月10日（金）	<ul style="list-style-type: none">・区民・団体アンケート調査結果・大田区の生涯学習に係る現状・特色・基本理念・施策体系案
第3回	令和3年11月18日（木） から11月24日（水）まで (書面会議)	<ul style="list-style-type: none">・計画素案
第4回	令和4年1月24日（月） から1月28日（金）まで (書面会議)	<ul style="list-style-type: none">・区民公募手続（パブリックコメント）の意見・計画最終案

(5)区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施

募集期間	令和3年12月16日（木）から令和4年1月5日（水）まで
意見数	44件

(6)区民説明会の開催

令和3年12月23日（木） 消費者生活センター第5集会室

3 用語解説

用語	内容
あ行	ICT 情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。
	ICTリテラシー ICTを使いこなすための知識やスキルのこと。
	アウトリーチ Outreachで、「手を伸ばす」ことを意味する。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の出張サービスなどの意味で使われる。
	SDGs Sustainable Development Goals の略で、「持続可能な開発目標」。 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された2030年に向けて設定された国際目標で、17の分野別目標(ゴール)が掲げられている。
	オンデマンド on demand のことで、注文や要求に即応して商品やサービスを提供すること。
	オンライン Online のことで、「流れに乗って、作業中で」などの意味があるが、インターネットやネットワークに接続中であることをいう。画像や動画など様々なデータを送受信でき、授業などにも使われる。
か行	協働 区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を考慮しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。
	区民活動支援施設 地域の社会的活動又は公益性のある活動を行う者及び団体に対して、その活動を支援することにより、もって豊かな地域社会を形成することを目的として、設置するもの。
さ行	自治会・町会 住民が住んでいるその土地(地域)を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもとに住みよい環境をつくることを目的として、自主的に結成する組織。
	指定管理者 地方自治体の指定を受けて、事業者、団体などが公の施設の管理運営を担う制度。大田区ではエセナおおた、大田文化の森などでこの制度を導入している。
	社会教育関係団体 法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。
	情報格差、デジタルデバイド 情報通信技術を利用できる活用能力や活用機会の有無によって生じる格差のこと。

用語	内容
さ行	人生 100 年時代 ある海外の研究では、2007 年に日本で生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要とされている。人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。
	青少年対策地区委員会 地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的に、特別出張所を単位として、自治会・町会代表、青少年委員、スポーツ推進委員、PTA 代表、民生委員児童委員、保護司、青少年団体関係者などによって構成される組織。
た行	多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
	地域教育プラットフォーム ①地域に蓄積された社会資源の有効活用を図るために情報基盤整備を行う。 ②住民のネットワークから得た多様な情報や人材を結集して、地域課題の解決策を提案する。 ③地域で展開される様々なプロジェクトをつなぐ役割を担うことで、複合的事業展開を可能にする。 などの機能を持った地域における総合的な教育支援体制整備を目指した「中間支援のしくみ」のこと。
	パブリックコメント 区の施策、方針、計画、条例等を策定するときに、事前に案の段階で公表し、区民等から意見を求め、寄せられた意見を参考に決定するとともに、区民等から寄せられた意見と区の考え方を公表する制度のこと。
は行	補助執行 内部的に長の権限を補助し執行させるもので、長の名において行う。
や行	要約筆記 主に人生の途中で聞こえなくなった方や聞こえにくい難聴の方のうち、手話でコミュニケーションの取りにくい方に対して文字で通訳する方法のこと。手書きとパソコンを使う方法がある。
ら行	ライフステージ 人間の一生を、乳児期、幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期等の身体的、精神的な発達段階に応じて区分した生活段階のこと。
	リカレント教育 義務教育もしくは基礎的教育以降のあらゆる教育を対象とする包括的な教育戦略。個人の全生涯にわたって教育を回帰的(recurrent)に、つまり、教育を、仕事を主として余暇や引退などといった諸活動と交互にクロスさせながら、分散すること。

おおた生涯学習推進プラン

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

令和4年3月発行

発行 大田区地域力推進部地域力推進課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話 03-5744-1443（直通）

FAX 03-5744-1518